

# 四国圏広域地方計画

中間整理(案)

平成 20 年 8 月

四国圏広域地方計画推進室

## 目次

第1部 計画策定の意義と計画の性格	1
第1章 策定の意義	1
第2章 計画期間	1
第3章 計画の性格	1
第2部 四国圏の発展に向けた基本方針	3
第1章 四国圏を取り巻く状況	3
第2章 四国圏の将来像	14
第3部 四国圏の発展に向けた戦略的取組	19
第1章 安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国	19
第2章 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国	28
第3章 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国	35
第4章 東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国	39
第5章 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力があふれる四国	45
第4部 広域プロジェクト	49
「強い四国」災害対策プロジェクト	49
「緑の島四国」の環境を守る美しい森林づくりプロジェクト	49
清流とうるおいの水資源プロジェクト	50
「瀬戸内フィールドミュージアム」形成プロジェクト	50
「循環・共生型四国圏」創生プロジェクト	51
地域医療・子育て支援プロジェクト	51
新たな事業展開を促進する産業ネットワーク形成・人材育成プロジェクト	52
「四国の食」を核とした農林水産業活性化プロジェクト	52
「四国霊場八十八箇所と遍路文化」を核とした地域振興プロジェクト	53
「黒潮洗う四国・南海」輝きプロジェクト	53
東アジアへのゲートウェイ機能の拡大・強化プロジェクト	53
「四国はひとつ」圏域内外交流・連携プロジェクト	54
中山間地域等活性化プロジェクト	54
四国における都市機能の強化・集約化プロジェクト	55
第5部 計画の推進に向けて	56
第1章 計画の進行管理	56
第2章 他圏域との連携	56

本四国圏広域地方計画中間整理(案)は、四国圏広域地方計画協議会発足に当たり、これまで四国圏プレ広域地方計画協議会等において行われてきた四国圏広域地方計画に関する検討の状況を整理したものであり、今後協議会等における協議の基礎として、必要な追加・変更を行っていくものである。

## 第1部 計画策定の意義と計画の性格

### 第1章 策定の意義

平成17年7月、国土総合開発法が国土形成計画法に改正され、従来の「全国総合開発計画」は、我が国の国土づくりの方向性を示す「全国計画」と広域ブロックごとの方向性を描く「広域地方計画」の二層からなる「国土形成計画」として策定されることとなった。これを契機として、これまでの「開発」を基調とし量的拡大を図る計画から、国土の質的向上を図るため「利用」と「保全」を重視した計画への転換を図り、国と地方の協働によるビジョンづくりを進めていくこととなる。

このような国土計画の見直しを踏まえ、新たに策定された国土形成計画の全国計画においては、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく暮らしやすい国土の形成を図るという、国土形成に関する基本方針が示されたところである。

四国圏広域地方計画は、このような全国計画で示された基本方針を踏まえて、国土形成計画法に基づき策定される四国圏（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の広域地方計画であり、圏域の実情や課題を踏まえて、総合的かつ広域的な観点から圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す、多様な主体の参画の下、とりまとめられる四国圏の将来ビジョンである。

### 第2章 計画期間

四国圏広域地方計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10カ年間ににおける四国圏の国土形成に関する基本的な方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策を示す。

### 第3章 計画の性格

広域地方計画は、都府県を越える広域ブロックごとに、地域の実情に即した地域の将来像等を定めるものであり、広域地方計画の策定にあたっては、広域地方計画協議会の議を経ることとされている。このような策定プロセスの中で、国土交通省及び関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界等が適切な役割分担の下に協働しながらビジョンづくりに取り組むことにより、長期的な方針・目標の共有化が図られ、それに基づき各主体が地域整備を進めていくことが期待されている。

もとより、四国圏の発展のためには、国、地方公共団体が積極的な役割を果たさなければならないが、社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業

など多様な主体が担いつつある。このような動きを積極的に捉え、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに促すとともに、地縁型のコミュニティに加え、地域の活性化や国土の管理など国土形成を担う主体の育成につなげる必要がある。

さらに、今日の地域づくりにおいては、地域が自らの選択と責任で行うことが基本であり、その実現に際して効果的と考えられる各種施策を総合的かつ戦略的に展開していくためには、地域づくりに参加する様々な主体が、地域の発展方向に関する認識を共有することが必要である。

こうした観点から、四国圏広域地方計画は、四国圏の今後の発展に向けた国及び地方公共団体の取組の基本となるとともに、地域づくりに参画する民間事業者、地域住民等にとっての指針となることが期待される。

## 第2部 四国圏の発展に向けた基本方針

四国圏が圏域の持つ特徴を活かした発展を目指すにあたっては、四国圏を取り巻く状況を的確に認識した上で、四国圏の特徴を見極め、課題を明確化していくことが求められる。

このため、第1章において、社会の潮流や四国圏の特徴を概観した上で、圏域の課題を整理する。第2章においては、これらの課題を踏まえ、四国圏の将来像を明らかにするため、四国圏の発展に向けた基本方針と目標を整理する。

### 第1章 四国圏を取り巻く状況

#### 第1節 社会の潮流

広域地方計画の策定にあたっては、我が国及び四国圏を取り巻く以下のような社会の潮流を認識することが必要である。

##### (1)人口減少・高齢化の急速な進行

我が国の総人口は2004年の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、今後本格的な人口減少社会を迎える。また、高齢化率は年々急激に上昇しており、2025年には30%を超えると予測されているほか、地方圏から首都圏をはじめとする大都市圏への人口流出も続いている。特に、四国圏においては、1995年に人口が自然減となったが、総人口については1985年がピークとなっており、圏域全体での人口減少は全国より約20年早く、また、高齢化も約10年早く進行しているほか、首都圏等への人口流出が進んでおり、全国的にみても深刻な状態にある。

このような急激な人口減少・高齢化の進行は、社会経済に様々かつ深刻な影響を与えることが懸念される。人口減少の進行では労働人口の減少や地域や社会を支える人材の不足、高齢化の進行では介護を要する人の増加や、医療、年金などの公費負担の増加による社会保障システム全体への影響などが考えられ、国や地方の財政状況の悪化等も懸念されている。

##### (2)災害・環境問題等の安全に対するリスク・不安の増大

阪神・淡路大震災や平成19年(2007年)新潟県中越沖地震、近年頻発する台風被害等を契機に地震や台風など自然災害に対する安全性への関心が飛躍的に高まっており、四国圏においても近い将来予想される東南海・南海地震や津波、台風被害や高潮、渇水等に対する不安が高まっている。

また、環境面では、経済社会の発展に伴い、地球温暖化、生態系の劣化、オゾン層

の破壊など地球規模の環境問題が深刻化してきており、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の産業活動や生活行動様式のあり方を見直し、資源、エネルギーの有効利用や環境保全の観点から、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会に変えていくことが求められている。

さらに、交通事故や身近な地域での犯罪、特に子どもを狙った犯罪や高齢者に対する詐欺事件が多発するとともに、食品の安全性への信頼を裏切る行為や健康被害に対する不安など、住民の生命や暮らしを脅かす新たな問題も発生しており、安全に対する意識が高まっている。

### **(3) 産業技術の高度化・情報化の進展**

情報通信技術の高度化等を背景に、産業活動において、ライフサイエンスやナノテクノロジーなどの最先端の技術、高度に専門化した技術を活用したイノベーション（技術革新）が活発化してきている。我が国の産業を発展させていく牽引力として、イノベーションは引き続き大きな役割を果たしており、四国圏においても「モノづくり」や「健康・バイオ」といった分野を中心にイノベーションが進展している。従来のように、企業が自前で中長期の研究開発などを推進することが難しい状況も生じている中、研究開発における外部リソースの積極的活用、産学官による協働の拡大、異なる知識やアイデアの融合等を通じて、企業の研究開発集約度を高めることが重要になっている。

また、情報通信技術が飛躍的な発展を遂げ、インターネットや携帯電話の普及に代表される情報化の進展は、産業活動のあり方を変えるだけでなく、人と人のつながりや日常生活の面でも変化をもたらしており、今後は、情報通信基盤の整備とともに、これを活用した利便性の高いサービスの提供が公共・民間の分野を問わず求められている。

### **(4) 産業・雇用構造の変化と地域間競争の激化**

我が国の産業構造は、第一次、第二次産業のウェイトの低下とサービス業を中心とする第三次産業のウェイトの上昇という変容をみせており、第一次産業の低迷や第二次産業の空洞化は、生産の基盤となっていた農地や山林、工場用地などの遊休化や荒廃、さらには地域内での雇用の受け皿の喪失などの問題を含んで、地域産業に大きな影響を与えている。このような問題は四国圏においても同様であるが、産業・雇用の状況は全国的にみても厳しい状況にある。

また、労働集約型から知識集約型への産業構造の転換を背景に、労働者には専門知識や高度な技能がこれまで以上に求められており、雇用構造についても、終身雇用、

年功序列型賃金の見直しが進み、短時間労働や在宅勤務など、雇用形態や働き方の多様化も進んでいる。

さらに、地方圏では、東京をはじめとする大都市圏に依存する経済構造となっており、地域間格差の広がりも懸念される中、企業誘致においては、インフラの利便性、受け皿環境等の優劣で企業立地が選択されるなど、地域間競争が激化し四国圏はより厳しい状況に置かれている。

## **(5) 広域交流の拡大・グローバル化の進展**

交通ネットワークの整備や情報通信網の発達、余暇時間の増大に伴い、県境や圏域を越えた人・もの・情報の交流が活発化してきており、地域間の連携・交流の取組も拡大している。これまでの一極一軸の国土構造を是正し、人口減少・高齢化や地方の活力低下に立ち向かっていく上で、都市と農山漁村や、地域同士など様々な形で広域的な連携や交流が必要とされるようになってきている。

また、経済のグローバル化の進展、東アジアの急速な経済成長や産業構造の高度化、アジア域内交通等の「準国内化」が進む中で、特に、東アジアとの多様な交流と相互依存関係が深まってきており、経済活動面を中心に、東アジアとの関係をどのように考えるかが重要な視点となっている。また、日常生活においても、海外への渡航者や我が国に滞在する外国人の増加に加え、情報通信技術の進展によって、直接海外の文化や暮らしに接する機会が増えている。

四国圏においても中国をはじめとする東アジア諸国との国際海上コンテナ貨物量が大幅に増加するなど、東アジアとの経済的な結びつきが強まってきており、韓国、中国、台湾などからの外国人観光客も増加してきている。また、本四3架橋の供用により、他圏域との結びつきも強まっている。

## **(6) 価値観・ライフスタイルの多様化と心の豊かさの重視**

地域社会と個人との関係をみると、都市型の生活スタイルの広がりにより、個人と地域の関わりは希薄化しているが、個人の社会貢献に対する意識は高く、余暇時間の増大を背景に、個人の自発的参加による地域の枠を越えた新しいタイプの社会貢献活動が広がりを見せている。こうしたことから、世代や性別を問わず、住民一人一人が個性と能力を発揮し、それぞれの責任と価値観に基づいた多様な生き方が自由に選べる社会が求められてきている。

また、団塊世代のリタイアやスローライフの浸透等を契機に田舎志向も高まりつつある。自然とのふれあいや心の豊かさ、ゆとりある生活を重視する人々も増えており、生活拠点を複数もつ「二地域居住」等の動きもでてきている。



## (7)「新たな公」の役割の重視

地方分権の進展等により地域の自主性・主体性が高まり、個人の意識も多様化してきている中で、地域づくりに対しても、従来行政が担ってきた領域や私と公の中間領域にも多様な主体が参画し、地域活動の維持と、担い手の拡充を図る動きが広がってきている。

このような動きは、都市や農山漁村においても共通の現象であり、地域活動の担い手である自治会やPTA、商店街等の地縁型のコミュニティが衰退してきている中で、これら地縁型コミュニティに加えNPOや地域内外の個人等多様な人々や企業等が、従来、行政に依存していた公のサービスを担い拡充していく「新たな公」の参画が期待されている。また、民間企業においてもCSR<sup>1</sup>活動等の高まりによる社会参加や子育ての分野等におけるサービスの提供主体としての積極的な関わりも期待される。

四国圏においては、「お接待」や「普請」に代表される歴史・文化があり地域のボランティア活動が盛んであるが、地域活力の衰退がより一層の衰退につながるという悪循環を断ち切るため、地域の自助努力、自らの発意による主体的な活動を行うことが一層重要となってきた。

## 第2節 四国圏の特徴

四国圏は、面積が全国比で約 5.0%であり、人口は約 3.2%（約 410 万人）、GRP（域内総生産）については約 2.8%（約 14 兆円）となっている。圏域内の経済・文化圏は、地理的・歴史的条件等により古くから分かれて形成されてきた側面もあり、圏域全体を牽引する突出した拠点都市が存在していない。また、所得水準は他圏域に比べて低い水準にあり、社会基盤整備も遅れているという側面もある。しかしながら、経済規模については世界的にみるとアイルランドやニュージーランドと同程度となっているほか、気候は温暖であり、瀬戸内海や太平洋等に囲まれ、西日本最高峰である石鎚山に代表される急峻な四国山地が存在し、そこを源流として様々な表情を見せる吉野川、肱川、四万十川など、変化に富む豊かな自然環境を有している。

また、四方を海に囲まれているものの、瀬戸内海や紀伊水道、豊後水道を介して近畿圏、中国圏、九州圏に面しており、太平洋側の広大な海洋を通じて海外にも開かれている。このため、古くから瀬戸内海を中心とした海路を通じて他圏域と活発な交流が行われてきており、四国遍路や金刀比羅宮参拝など独自の文化を育んできた。

さらに、近年では、1999年5月の尾道・今治ルートの整備による本四3架橋の供用と四国圏内の高速道路の整備により、中国圏や近畿圏等との時間距離が大幅に短縮

---

<sup>1</sup> 企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）

され、観光客の流入が拡大するとともに、産業や生活・文化等の様々な分野において相互交流が活発化してきている。また、高知から岡山、島根、鳥取を結ぶ太平洋から瀬戸内海を経て日本海に至る南北方向の交流も容易となり、四国圏内各地域と四国圏外との多様な交流が広がってきている。

このほか、最近では四国・九州アイランドリーグをはじめとする地域密着型スポーツ活動の広がりもみられ、圏域内の交流の高まりも期待される。

このように、四国圏は、海を介して他圏域との交流を深めつつ、歴史的にみてもひとつのまとまりある圏域として発展してきており、次のような特徴を有している。

## 【四国圏の強み】

### (1) 美しい自然風景、独自の歴史・文化の存在

四国圏はその面積の 75%を森林が占めるほか、全国にも誇れる清流を有するなど豊かな自然環境に恵まれており、変化に富んだ美しい自然、農山漁村の人々の生活の営みが織りなす風景と、そこに生きる人々の自然と共生した暮らしが多く残されている。また、瀬戸内海の風光明媚な多島美、足摺宇和海をはじめとする隆起海岸や沈降海岸、美しい山々と清流、溪谷、棚田、そして、訪れる人々を温かくもてなす心が、日本のふるさとの原風景として受け継がれてきている。

また、弘法大師<sup>ゆかり</sup>縁の地を巡る四国遍路や金刀比羅宮参拝などの信仰文化、「阿波おどり」や「よさこい祭り」等の踊りや「西条まつり」等の山車を主体とする祭りの数々、我が国最古の道後温泉、松山城、高知城など現存する数多くの城郭、各地に点在する歴史的まち並みなど、数多くの歴史や伝統を物語る文化遺産に恵まれている。特に、四国遍路は、江戸時代以降、日本各地から巡礼者が訪れるなど長い歴史を有するものである。

さらに、お遍路さんをはじめ訪れる人々を温かくもてなす「お接待の心」が根付いているほか、現代社会において風化しつつある自分たちの地域を自分たちの手で守り育む「普請の精神」が残されているなど、この四国伝統の歴史・文化を受け継いでいく上での支えとなる地域のボランティア活動も盛んである。

### (2) 多様な地域の存在と相互の地理的近接性を活かした交流の可能性

四国圏には圏域全体を牽引する核となるような人口 100 万人規模の都市圏が存在していないため、高度集積のメリットを享受できない状況にあるが、瀬戸内、南四国、中山間地域、島しょ部など、自然環境や産業集積、歴史・文化等の面において個性あふれる多様な地域が存在している。

また、各県庁所在都市等を中心に都市圏が形成され、これらが相互に高規格幹線道

路で結ばれ、概ね 2 時間で交流が可能となっており、いわば「多極分散型」の圏域となっている。特に南四国の半島部等を除けば、中山間地域の集落から概ね 90 分で県庁所在都市まで交流が可能で他圏域に比べて圏域内を行き来しやすい環境にある。このような地理的な近接性を活かしたネットワークにより圏域全体としての機能を高めていくことが可能である。

### (3) 確かな力ある産業の存在

四国圏には、大規模事業所を中心とする集積と、地場産業による集積とが存在しており、基礎素材型産業、生活関連型産業のウェイトが高く、炭素繊維、電子機器関連素材など世界的シェアを有する先端素材産業も存在する。一方、紙製造業、船舶製造業などは瀬戸内海沿岸部を中心に大きな集積を形成しており、海運業も発達している。さらに、難加工素材の加工技術研究の取組や、四国圏の産業支援機関が連携した支援により関西圏、中部圏、関東圏等とのアライアンス活動<sup>2</sup>も生まれはじめているほか、国際的な競争力を有するナンバーワン企業、オンリーワン企業も存在する。

また、産業支援機関としては、ビジネスインキュベーター機関<sup>3</sup>が 15 機関 20 施設、公設試験研究機関についても 21 機関（紙に特化した機関が 2 機関）あり、圏域内のみならず全国からの依頼試験に対応している。このような中で、四国圏内の全国立大学法人大学と独立行政法人産業技術総合研究所との間で包括連携協力協定を締結する等の動きもあり、大学・高専と企業との共同研究は年々増加している。さらに、特定部門においては、高度の専門的な研究者も存在し、先端の技術シーズ(青色LED基本技術、次世代情報デバイス用薄膜ナノ技術等)を有するとともに、医薬・化学関連を中心に企業の研究機関も立地している。

### (4) 個性のある一次産業、食等の存在

全国に比べ第一次産業のウェイトが高い上、香川県の「讃岐うどん」、徳島県の「阿波尾鶏」など、各県を代表し、全国的にも知られた食品・食材がある。本四 3 架橋の供用により、京阪神地域を中心とした市場に対する四国圏の農林水産物の出荷も増加してきており、他圏域からのニーズも高まってきている。

また、食料産業クラスター(小豆島、愛媛県南予地域等)や、食品加工流通コンビナート(西条)、医療と栄養学との連携による「予防医学ネットワーク」プロジェクト(高知)、海洋深層水プロジェクト(室戸)など、「食」関連の取組が生まれており、豊富な農林水産物や独自の食文化を活かした地域独自の特産品づくりと、地産地消に取り組

---

<sup>2</sup> 企業同士が提携し共同で事業を行っていくこと。

<sup>3</sup> 起業等に対する支援を行う機関のこと。

んでいる。

## (5) 人材育成活動の活発化

近年、地域づくりに欠かせない広い視野と広い心を持った多様な個性ある人材の輩出を目指し、大学・高専・高校等の教育機関、産業界・経済界及び NPO・行政等が連携した人材育成活動が活発に行われている。

また、内子町の「フレッシュパークからり」の事例など中山間地域等において女性ならではのアイデアを活かして農林水産物の加工等に取り組み売り上げを伸ばした例も見られるほか、山間部の学校教育と高齢者の活躍の場を創出する「創知の杜プロジェクト（高知工科大学）」など様々な活動が育ってきている。

さらに、四国 4 県の観光協会等が連携して行う「四国観光検定」や、歴史・文化道推進協議会が取り組んでいる観光ボランティアガイド等の「語り部」活動の支援なども、四国圏の魅力を PR する人材の育成活動として期待されている。

## 【四国圏の弱み】

### (6) 厳しい地勢・自然条件

急峻な地形条件と四国圏を東西に走る構造線による脆弱な地質構造にある四国山地の一角では、地すべり危険箇所が多数存在しその面積は全国の地すべり危険箇所の 20% を占める。また、台風常襲地帯にあり水害、土砂災害、高潮災害等が発生しやすい一方、瀬戸内海側を中心とした渇水など、地形・地質条件や不安定な気象条件に起因する様々な災害が頻発しており、地球温暖化等の気候変動に伴う災害激甚化も懸念される。

さらに、東南海・南海地震は 100 年～150 年周期で繰り返し発生しており、今後 30 年以内の地震発生確率も高く予測されているなど、大規模な自然災害の危険性と隣り合わせの状態にある。

### (7) 産業集積・企業集積の不十分さ

基礎素材型産業や生活関連型産業の一定の産業集積があり、素材型産業については世界的シェアを有する先端素材を生産している企業も少なくないものの、域内における再投資は不活発であり、原材料についても域外からの調達割合が高い企業も多い。また、集積内での連携が少ない分野もあるなど、集積のメリットが十分に活かされていない状況にある。

さらに、加工組立型産業のウェイトが全国に比べて低く、中でもデジタル家電、自動車等の地域への波及効果の高い先端分野の集積が少ない状況にある。

## (8)社会経済面・生活利便性面の格差とインフラ整備の遅れ

本四3架橋が整備され、他圏域との交通アクセスが飛躍的に向上したもののさらなる有効活用の余地が残されており、交流・物流のコスト高をはじめとして社会経済面での他圏域との格差がある。

また、交通ネットワークの骨格となる四国8の字ネットワーク<sup>4</sup>の整備や国際ゲートウェイ機能の整備はその途上にあり、情報通信面についても、ブロードバンドは普及しつつあるものの十分に活用できるだけの基盤整備は進んでいない。さらに、下水道等の基礎的なインフラ整備や、海岸保全施設、災害時の避難拠点、建築物の耐震化等防災にかかわる基盤の整備が進んでいないなど、日常生活の安全・安心に関わる生活基盤の整備も遅れている。

生活利便性面においても、モータリゼーションの進展とそれに伴う大規模集客施設の郊外立地により、地方都市の中心市街地の衰退、空洞化や路線バス等の公共交通サービスの低下などが生じ、高齢者をはじめ生活者の不便を強いる等の影響も見られる。一方、一部の中山間地域等では、産婦人科医や小児科医が地域内に存在しないといった状況も生じてきており、医療サービス、公共交通サービス等の維持・確保が困難となってきたり、圏域内においても格差が生じてきている。

## (9)四国圏内外との連携・交流の弱さ

圏域内の企業をみると、市場の拡大や新たなビジネスモデルの創出に向けた産業、学術、研究開発分野での産学官連携や企業間連携の取組について、一定の成果があがってきているものの十分とは言えない状況にある。

また、住民活動や企業活動の広域化が進む中、各県の交流の状況をみると、圏域内の交流よりも圏域外との交流が多くなっているほか、圏域内の交流が他圏域と比較して弱い状況にある。

観光面、海外との交流面でも、交流人口が伸びてきているものの他圏域に比べれば弱く、魅力ある地域資源を十分に活かしてきていない。

## (10)人口減少による国土の荒廃・喪失

全国に比べ急速に人口減少・高齢化が進行している四国圏においては、中山間地域等での過疎化・高齢化が深刻な状況となっており、基礎的条件の厳しい集落（人口規模、世帯規模が小さく高齢者割合が高い集落）や消滅のおそれのある集落も多数存在している。

---

<sup>4</sup> 四国4県を結ぶ将来の高速交通ネットワークの愛称。

今後、耕作放棄地の増加や、さらなる集落の機能低下等が進めば、四国圏の貴重な財産として守られ維持されてきた美しい森林等の適切な管理が困難となり、農地や森林が有している土砂流出防備や水源かん養機能、CO<sub>2</sub>吸収源などの多面的機能の低下により国土荒廢の拡大等が懸念される。

### 第3節 四国圏の課題

四国圏においては首都圏等への人口流出傾向が高く、1985年をピークに人口減少時代に入っており、1995年～2005年の10年間における人口減少率は全国各圏域の中で最大となっている。また、高齢化についても全国より約10年早く進行しており、圏域全体における活力低下や、高齢者等の生活不安の増大が懸念されている。このように四国圏は我が国における人口減少・高齢化が先行する地域であり、この四国圏をどのように発展させていくかは、これからの我が国における地域のあり方を考えていく上での一つのモデルともなる。

四国圏が持続的に発展していくためには、人口減少・高齢化が他圏域以上に急速に進行しているということを前提に、各種の取組を戦略的に展開していくことが求められる。このためには、交流人口を増やすとともに、四国圏を定住しやすい、あるいは定住したくなる地域とすることが重要であるが、現状においては、圏域内外の人々の多様なライフスタイルに応じた生活の場、余暇活動の場としての環境が十分に整っておらず、また、地域の魅力を十分に活かしてきれていないことから、交流・定住に対するインセンティブを高めていくための新たな魅力を生み出す地域づくりが必要となる。

以上のようなことから、先に述べた社会潮流と圏域の強み、弱みを踏まえ、具体的には以下の課題に対応していくことが必要である。また、課題に対応するにあたっては、「人」と「地域資源」を十分に活かすこと、また、これらを活かすための環境を整えることが必要不可欠であることに留意すべきである。

#### (1) 災害や環境に対する安全・安心の確保

住みやすい、住みたくなる地域とするためには、まず、安全・安心の確保が何よりも重要である。しかしながら四国圏の現状をみると、四国山地の太平洋側を中心とした山間部では雨が多く、台風や集中豪雨による水害、土砂災害など様々な災害が頻発している。その一方で、瀬戸内海沿岸地域は全国でも有数の少雨地帯で、渇水被害が頻発するほか、台風による高潮被害も発生している。さらに、今後予想される東南海・南海地震では甚大な被害が想定されていることから、これら被害を軽減するための取組や災害発生後の円滑な対応等安全・安心の確保に努めることが必要である。

また、美しい多島美を有する瀬戸内海において自然海岸の減少等が進行するなど圏域内における自然環境の喪失が進行していることから、隣接圏域とも連携しつつ、これらの環境保全に積極的に取り組んでいくとともに、地球温暖化など地球規模での環境問題に対応するため、人間活動と自然のプロセスが調和した物質循環を構築することも必要である。

さらに、高齢者等のためのバリアフリー化や犯罪等に脅かされることのない地域づくり等人々にとって安全・安心して暮らせる環境の整備を進めることが求められる。

## **(2)外部環境変化に対応した産業活性化の展開**

圏域の魅力高め、住みたく地域にするためには、人口減少・高齢化が進行するという社会の潮流の中にあっても、産業の活力を維持・向上させていくことが求められる。四国圏には力のある産業が存在しているものの、既存の産業集積や地域資源を十分活用できておらず、産業活性化に向けた産業間・企業間の連携や産業基盤の充実・活用が必要である。

特に、近年の情報通信技術の飛躍的な発展や様々なイノベーションの進展の中で、このような流れに応じた既存産業の技術の高度化・高付加価値化を促進し、先端的なイノベーションを牽引する企業を創出していくことが必要とされる。

また、産業、学術、研究開発分野での産学官連携の取組をさらに進めるほか、地域の特性を活かした個性ある一次産品を海外にPRするなど、圏域内の産業について域内のみならず国内外において市場の拡大を図るとともに、新たなビジネスモデルの創出に取り組むことが必要である。

## **(3)豊富な地域資源の活用と魅力の創出**

美しい風土としての自然資源や歴史的・文化的な地域資源が豊富に存在していることから、これらの資源をいかにうまく活用していけるかが、圏域全体の魅力高め、圏域の隅々にまで活力を浸透させ、発展を持続させる重要な鍵となる。しかしながら、現状ではこれらの価値が十分に発揮されているとは言い難く、また、それぞれの良さが国内外に十分認知されているとは言えないことから、自らの地域資源の価値を再発見し、その魅力を最大限に活用することが必要である。

さらに、中山間地域等の過疎化・高齢化の進行は、美しい風土の保全に対する警鐘であり、次世代に残していくべき日本の原風景の保全と継承への危惧が拡大していることから、早急な対応が必要である。

## **(4)圏域内外における結びつきの強化**

本四3架橋の整備等により圏域外との交流は拡大してきているものの、交通ネットワーク基盤の強化や他圏域へのアクセス性の向上等を通じて、さらなる交流の活発化を推進する取組を重点的に進めることが必要である。また、四国圏が一体となって、中国圏域や他圏域、東アジアをはじめとした諸外国とも連携して、国内外からの吸引力を高めていくことも重要である。

さらに、他の圏域には見られない圏域内各地の近接性を活かして適切な役割分担を図るとともに、都市それぞれの特性を活かした交流や、農山漁村と都市との交流を一層充実させ、域内における人・もの・情報の循環を活発化させていくことが求められる。

#### **(5) 中山間地域、半島及び島しょ部等の活性化と都市における活力の向上**

中山間地域等では基礎的條件の厳しい集落が多数存在し、耕作放棄地や適切に管理されない森林の増加により、農地や森林の有する土砂流出防備や水源かん養機能、CO<sub>2</sub>吸収源などの多面的な機能の低下によって国土荒廃の拡大が懸念されていることから、人口流出を防ぎ、外部からの人材を呼び込んでいく必要がある。そのためには、土砂災害への対策をはじめ安全・安心できる環境づくりを進め、一次産業を中心とする地域産業に新たな活路を見出すとともに、従来の地縁型のコミュニティを守りつつNPO活動などを取り込んで、日常サービスや公共交通の確保など高齢者をはじめとする住民の生活利便性の向上に取り組むことが必要である。

また、都市部においてもモータリゼーションの進展による交通渋滞の発生や、大型商業施設等の郊外進出による中心市街地の衰退や空洞化等によって、都市の魅力や利便性が低下していることから、これらの課題に対応しつつ都市の活力を高めていくことが求められる。

さらに、それぞれの地域がその特性を活かし互いに補完しあうことにより、連携していくことも重要である。



## 第2章 四国圏の将来像

### 第1節 基本方針

四国圏の人口は約 410 万人、域内総生産は約 14 兆円であり、アイルランドやニュージーランドといった国々と同程度の経済規模を有しており、美しい自然風景、独自の歴史・文化、確かな力ある産業、個性ある一次産業や食など、多様な地域資源が各地に存在し、受け継がれている。

特に、四国遍路に代表される「癒やし」や「お接待」などの文化は、価値観・ライフスタイルの多様化が進みスローライフ等に対する関心が高まっている状況において、四国圏にとって競争優位のある分野であることから、こうした特徴を活かして心の豊かさを求める時代の要請に応えていくことが期待される。このため、四国圏が全国はもとより世界に提供できるこのような独自の魅力を、地域住民やNPOなど多様な主体の参加により一層伸張させ、住みやすさを高めるとともに多様な人々が訪れたいくなる地域とし、これを<sup>てこ</sup>挺子にして多様な雇用機会の創出を図ることが重要である。

さらに、国際的な競争力を有するナンバーワン企業、オンリーワン企業や、基礎素材型産業や生活関連産業の集積が存在し、全国的にも知名度の高い食品・食材を有することから、これらの地域資源を活かすとともに、絶え間ざるイノベーションを生み出しつつその効果を圏域内に広く波及させ、資金が域内に循環し圏域外からの資金を呼び込む仕組みを構築していくことにより経済活力を高め、圏域を発展させていくことが求められている。

こうした四国圏がもつ「癒やし」の魅力と独自の資源とに裏打ちされた経済活力とが相乗効果を発揮し、さらに国内外との交流・連携を一層推進することで、成長力をより強め、また、多様な人材を四国圏にひきつけることが可能となる。

このような四国圏の発展の姿を実現するにあたっては、以下のような考え方に基づいて取り組んでいくことが必要である。

#### (安全・安心と経済活力を支える環境づくり)

四国圏においては、他の圏域と比較して基盤整備が遅れている等の課題が残されており、これらを克服して安全・安心や他圏域や東アジアの各地域との交流・連携のための基礎条件を整えるとともに、地域づくりにおける様々な取組や連携を支援する仕組みを整備していくことが重要である。

また、圏域の持続可能性や競争力を高める観点からは、都市圏間の近接性という地理的特性や交通ネットワークの整備状況等を踏まえつつ、公共部門における社会資本整備や民間部門における生産・物流機能等について、圏域全体を視野に入れたベスト・ミックス（最適組合せ）の観点から適切な整備や配置を行うことにより効率化や

コスト削減を図るなど、様々な分野で戦略的な連携を進めていくことが求められる。

### **(地域のことは主体的に自分たちで取り組むという考えに基づく、独自性、個性を活かした地域づくり)**

四国圏が「自立的に発展」していくためには、圏域内に住む一人一人が、地域の進むべき道や地域のことは主体的に自分たちで決め、取り組んでいくという考え方の下、独自性を発揮し、個性を活かした地域づくりを行うことが重要である。

### **(地域づくりを進めるための「担い手となる人材の育成」「地域資源の活用」「『新たな公』の構築」)**

独自性を発揮し、個性を活かした地域づくりを進めるための源は、地域に存在する「人」と「地域資源」である。このため、主体的に地域づくりに関わる意欲を持った人材を、地域内外を問わず育成するとともに、地域が有する多様な地域資源を再発見し、その魅力に磨きをかけて価値を高めそれを最大限活用していくことが、地域の自立的発展を進める上で重要である。また、こうした資源を活用して得られた成果を地域に再投資し、成果のすそ野を広げていく好循環をつくり出すことも必要である。

この地域づくりの基本的要素となる「人」と「地域資源」に、それを動かす社会的仕組みとして「新たな公」を構築する。

### **(圏域内の多様な地域が適切な役割分担を図り戦略的に連携することにより新しい四国の価値を創出)**

住民一人一人が日常的な生活における高い利便性を享受するとともに、安全な暮らしを実感できる社会を形成するためには、集積が小さく機能的に弱い個々の地域が、適切な役割分担を図りつつ、各々で担いうる役割を自ら高めるとともに、戦略的に連携することによって、小さい力の結集としての総合力を高める相互補完の関係を構築することが必要である。

また、個々の地域が、その魅力を全国や世界に発信するに際しても、圏域内で一定のテーマ性を持ち戦略的に連携することによって、新しい価値を生み出すとともに、集結した力を活かして、広く圏域外に知られるように仕掛けていくことが重要である。

### **(全国、世界との交流連携を深めることにより、さらなる活力を創出)**

人口減少・高齢化が進行し、地域活力の低下が懸念される四国圏において経済活動を活発化させていくためには、地域を担う人材の量・質を増大・向上させることが重要であり、そのためには圏域内外との交流・連携をより一層拡大させていくことが必

要である。そして、国内にとどまらず、近接する東アジア諸地域と四国圏が直接連携する取組を強化するとともに、東アジアの経済成長を四国圏の活力として取り込み、それを四国圏内のすみずみまで広げていくことが必要である。

また、圏域外の人が四国圏に何を期待しているのか、求められている資源・付加価値は何か、また逆に四国圏が他圏域に何が提供できるのかを十分に把握した上で、独自性を発揮し、他地域との差別化を図ることによって、圏域外との積極的な連携を図っていくことが重要である。

以上を踏まえ、「地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する『癒やしと輝きのくに』四国の創造」を今後の四国圏における国土形成の基本方針とする。

## 第2節 四国圏の発展に向けた目標

前節における基本方針を踏まえ、第1章第3節に示した四国圏の課題に対応し、以下の目標を定める。

### (1)安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国

#### ～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～

安全・安心な暮らしを確保するためには、自然との向き合い方が重要である。急峻な地形と脆弱な地質を有し、台風が常襲し水害、土砂災害、高潮災害等が発生しやすい一方、渇水が頻発するといった厳しい自然条件の下で、自然の脅威からの生命・財産の安全性を高めると同時に、自然の恵みを享受しつつ、人間活動と自然のプロセスが調和した物質循環を構築していく。

また、人口が減少している現状にあって、各地域がその活力と持続可能性を維持するために、都市部とその周辺の農山漁村を含めた一体的な生活圏域を、多様な働き方、住まい方、学び方等が可能となる、多世代が共に安全・安心して快適に暮らせる場として整えていく。

#### 【目標】

- 災害に強い地域をつくる
- 自然・地球環境との調和を高める
- 地域の暮らしの快適性を高める

### (2)地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国

#### ～グローバル化を生き抜く産業群の形成～

圏域内の魅力を高め、若者の圏域外への流出を抑制し、経済活動を活性化するためには、競争力の高い産業を育て、それを核とした経済活動の好循環を創り出すことが重要である。

グローバル化が進展し、またイノベーションや高度情報化が進む中、国際的な競争力を高めるため、既存の産業集積のストックを活かすとともに、産学官や企業間の連携、競争、他地域との連携拡大を促し、イノベーションを生み出す環境の整備を進めていく。

さらに、企業立地を促進するとともに、多様な地域産業が、多様化する価値観やライフスタイルに対応し、新しい技術の活用や技術開発により新たな事業展開を図るなど、その特性を活かした多元的成長力を持つ産業集積の形成を目指す。

#### **【目標】**

- 絶え間ないイノベーションにより世界に通用する産業を育てる
- 多元的成長力を持つ産業集積を高める

### **(3) 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国**

#### **～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～**

地域の人々が、地域を誇りに思い、「住み続けたい」という意識を高め、またそのような思いをもつ人を増やしていくためには、都市や農山漁村など各地における生活の営みの中で守られてきた豊かで美しい自然や、遍路道などの独自の文化が息づくみち風景、地域の歴史・文化と調和したまち並み等をかけがえのないものとしてその価値を再認識し、将来の世代に引き継いでいくことが重要である。

そして、地域の人々が誇りに思うこれらの地域資源こそが、圏域外の人々を魅了させ、四国圏に人々をひきつけることとなる。

こうした魅力をもつ地域資源と誇るべきおもてなし文化により、来訪者に癒やしと充実感を与える四国圏を目指す。

#### **【目標】**

- 美しい風土を形成し、地域の魅力を高める
- 歴史・文化的資源を継承し地域の独自性を発揮する

### **(4) 東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国**

#### **～進取の息吹きを与える交流の創出～**

人口減少・高齢化の先行地域である四国圏において、経済活動の向上、地域を担う

人材の量・質の増大・向上等を図るためには、圏域内はもとより、全国・世界との交流の促進を図ることが重要である。

港湾・空港を国外・国内のゲートウェイとして、東アジアを中心とした世界や他圏域との人・もの・情報の交流を活性化するとともに、四国遍路や食文化といった知名度の高い資源のみならず、各地域にある埋もれた資源を最大限に活用し、他圏域からの集客や持続的な交流を促進する。

さらに、多様な地域が存在し相互の地理的に近接しているという四国圏の強みを活かし、互いに交流の密度・頻度を高め、それぞれの良さを認め合うとともに、地域活動に係る情報を共有し、新たな発想や課題解決方法等を見出すなど、幅広い活動を通じてそれぞれの地域を活性化する。

### 【目標】

- 東アジア・世界との交流を活性化する
- 環瀬戸内海や全国との交流を活性化する
- 圏域内の交流を活性化する

## (5) 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国

### ～農山漁村と都市の共生～

持続可能な地域を目指すためには、人口減少社会においても、拠点性を有する都市と当該都市から様々なサービスを楽しんでいる周辺の農山漁村を含めた圏域一体を、多様な働き方、住まい方、学び方が可能で多世代が共に安心して暮らせる生活圏として、その環境を整えていくことが重要である。

拠点となる都市においては、暮らし、働き、楽しみ、憩える場としてその魅力と快適性を高め、農山漁村を含めた周辺地域の人々のニーズを満足する一方、農山漁村においては、農林水産物や地域の資源を活用した多様な産業を育て、都市住民との交流や地域に根付こうとする次世代の育成を通じて、自立的な暮らしを支えていく。

これらの取組を通じて、都市住民が農山漁村で自然や地域の暮らしを楽しみ、農山漁村の住民が都市的サービスを楽しむという相互補完の関係を築き、両者の共生により圏域全体の活力を高めていく。

### 【目標】

- 農山漁村（中山間地域等）の暮らしと環境を支える
- 都市の魅力・快適性を高める

## 第3部 四国圏の発展に向けた戦略的取組

第2部において示された5つの目標の実現に向けて、以下の取組を戦略的に実施していく。

### 第1章 安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国

～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～

#### 第1節 災害に強い地域をつくる

##### (1) 東南海・南海地震等大規模災害発生時における被害の抑制と迅速な復旧

東南海・南海地震や平成16年の台風第10号等に見られるような局地的な豪雨や高潮等による大規模災害等が懸念されることから、大規模災害等による被害の抑制に努めるとともに災害発生時における迅速な復旧を図っていくための体制等を確立していく。また、気候変動に伴う災害激甚化の懸念等新たな課題への対応に取り組んでいく。

##### (津波・洪水・高潮等の水害や土砂災害等の頻発箇所における強力な対策の推進)

地震や台風等による津波、洪水、高潮等の水害や土砂災害等の頻発箇所及び被害想定箇所において、無堤部対策をはじめとする治水事業、海岸事業、砂防事業等の強力な推進を図る。具体的にはダム、河川堤防、海岸堤防、砂防えん堤、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、津波防波堤、防潮堤などの整備を図るほか、海岸侵食対策、老朽ため池対策及び治山施設などの整備を進める。

また、土砂流出防備や水源かん養等の多面的機能を十分に発揮させるため、森林や農地の適切な整備と保全を推進するとともに、地域全体での雨水の流出抑制を図るため、雨水貯留浸透の推進に取り組む。

##### (住宅などの建築物及び構造物の耐震性の強化や密集市街地の改善)

災害時において、住宅などの建築物及び構造物の倒壊を抑制するため、住宅・建築物耐震改修等事業など耐震化のための支援制度の活用により、建築物及び構造物等の耐震性の強化を図る。

また、老朽化した木造建築物が密集している密集市街地において、住宅市街地総合整備事業などの支援制度の活用により、老朽建築物の除去、建替え、不燃化や塀の改善等の対策を図るとともに、街路・公園緑地や地区施設等の公共空間の整備、消防水利等防災施設の強化を図る。

### (大規模災害発生時における迅速な復旧・事業継続)

広域的な大規模災害の発生時には、建設関連、医療関連、食料品関連をはじめとする様々な分野の民間事業者や、行政間の協定による体制を確保することで、的確かつ迅速な応急対策・復旧対策を図る。

また、関係機関が連携し、防災拠点における防災用資機材の共同整備を図るとともに、被害を受けても業務が中断せず、また、中断した場合でも可能な限り短時間で回復するよう、官民それぞれの立場で業務継続計画や事業継続計画<sup>5</sup>の策定を推進する。

### (2)災害時の交通・情報通信ネットワーク強化

災害発生時において円滑な救急・救援活動を行うため、情報の収集・伝達手段の確保や、交通・情報通信ネットワークの強化を図り、救急搬送や物資輸送の確実性を高めていく。

#### (災害発生に備えたネットワークの強化)

救急医療機関、避難場所、その他防災拠点施設等の相互ネットワークの強化を総合的かつ計画的に進める必要があることから、緊急輸送道路の確保や整備、安全性・信頼性の高い高規格幹線道路や緊急進入路等の整備、身近な交通基盤等の整備、道路防災対策、橋梁の耐震対策や老朽橋対策を推進するとともに、圏域外からの救援物資等の受け入れも可能な防災拠点としての空港施設の耐震化や耐震強化岸壁等の整備を図る。

#### (災害情報の収集・共有体制の構築)

効果的な救援活動や迅速な避難誘導を行うため、行政や防災関係機関等と気象情報、津波情報、高潮情報、ダム情報、河川水位情報、土砂災害情報、道路情報、被害情報、応急対策情報等をリアルタイムで共有し、迅速かつ的確な応急対策を実施できるように、防災情報システムの構築を図る。

また、情報の途絶等を防ぐため、防災機関相互の通信・連絡手段の多ルート化・機器の多重化を図るとともに、平常時における無線設備等の総点検を進める。

### (3)減災に向けた地域との相互連携と住民一人一人の防災に対する意識の向上

災害時における地域コミュニティの果たす役割の重要性が認識される中、減災に向けて地域との相互連携による防災体制を強化するとともに、住民一人一人の防災に対

---

<sup>5</sup> 各々の重要業務を中断せず、または早期に復旧することによって経済社会上の影響を最小限にする計画について、官庁が策定するものを業務継続計画、企業が策定するものを事業継続計画という。

する意識を向上し、災害時に迅速かつ的確に対応できるような地域づくりを進める。

#### **(コミュニティにおける安否確認・助け合いなど自主防災活動の促進)**

地域の住民自らが安全を確保し被害の軽減を図るため、安否確認・助け合いなど行う自主防災組織の確立を促進する。

また、自主防災活動が適切に運営されるよう、防災活動マニュアル等を作成し、正しい防災知識の普及と災害時の的確な活動促進に備える。

さらに、住民や事業所等と連携して、災害発生前の事前対策と発生後の事後対応を明確にした地域防災啓発や避難誘導マニュアル等の作成・普及を図り、個人や事業所レベルでの日常的な防災対策を促進する。

#### **(安心して避難できる避難路や避難場所の確保と防災意識の向上)**

地域住民等が安心して避難できる避難路や避難場所等の確保、災害危険区域等の指定に努めるとともに、ハザードマップ(防災地図)の整備・普及や誘導表示等の整備、広報紙、インターネット等を通じた周知と、住民と行政が連携し避難訓練等を実施することにより防災意識の向上を図る。

#### **(自治体や地域住民との防災情報の共有)**

防災行政無線、インターネットや携帯電話等の情報機器の活用と町内の掲示板や回覧板等従来からある情報伝達手段との組み合わせ等多様な情報伝達手段により、緊急避難誘導に関する情報や災害時要援護者への情報等が確実に伝達される情報提供システムを構築すること等を通じ、自治体や地域住民の防災情報の共有化を図る。

### **(4) 広域的な応援体制の構築**

大規模かつ広域的な災害に対して、迅速かつ的確に対処するため、広域的な応援体制を構築し、機動的かつ総合的に応援活動が実施できるような体制づくりを進める。

#### **(自治体間における応援体制の強化)**

大規模災害が発生した場合に、円滑な応急対策等が行えるようにするため、四国圏4県の「危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定」、中国圏・四国圏9県の「災害時相互応援に関する協定」等の相互応援協定に基づき、県及び市町村において必要な情報の共有化を図るとともに、食料、飲料水及び生活必需物資等の提供、被災者の救出及び救護、防疫等災害応急活動に必要な物資及び資機材の提供、施設等の応急復旧に必要な物資及び資機材の提供、専門職員及び情報収集等に必要な職員の



派遣等、広域的な応援体制の強化を図る。また、「鳥取県・徳島県相互応援協定」の事例に見られるような遠隔地の県同士による相互応援協定の締結等を進める。

なお、物資の備蓄や資機材の整備、防災ヘリコプターの整備・運営については、より一層連携を強め、圏域全体で効果的・効率的な取組みを推進する。

#### (民間事業所等との応援体制の強化)

災害発生時に民間事業者や医療機関等とも協力することにより、例えば緊急物資の提供について、24 時間営業の小売店により帰宅困難者へ水道水やトイレを提供するなど、地域が一体となって被災者支援に当たる体制を構築し、被災者の救出・保護・移送、医療・帰宅体制等の整備を図る。

## 第2節 自然・地球環境との調和を高める

### (1)失われつつある自然との共生

瀬戸内海等の白砂青松の海岸線、足摺岬一带や宇和海の珊瑚礁など四国圏の多様かつ豊富で誇るべき自然が、人間の諸活動の変化により失われつつある中、自然や地球環境との調和を高めていくため、自然の保全・再生や自然とふれあえる公園等の整備により、人と自然が共生できる社会を形成していく。

#### (自然の保全と再生)

自然の保全や失われた自然の再生を図るため、健全な生態系の維持や、都市、農地、河川等の生きものの移動経路を確保して自然を有機的につなぐエコロジカル・ネットワーク<sup>6</sup>の効果的な形成に向け、各種自然保護地域の適切な配置や整備、希少野生動植物の保護管理、緑化等の取組を推進するとともに、流域単位や県単位、市町村単位といった様々な空間範囲を対象としたエコロジカル・ネットワーク構想等の検討に取り組む。

また、生物多様性を確保する上で重要な地域である里地里山の保全に関する条例の制定や、保全・再生のための体制づくり、保全管理の実践、普及・啓発、環境学習の実践等により、里地里山の保全・整備・活用を推進する。

#### (豊かで美しい瀬戸内海等の環境保全・再生)

瀬戸内海等の環境保全を図るため、覆砂の実施、藻場・干潟及び自然海浜等の保全・再生、養殖漁場における水質汚濁の防止、ならびに生活排水・工場排水等の下水の高

---

<sup>6</sup> 多様な生態系と野生生物すべてを、厳正な保護地域指定から緩やかな土地利用誘導まで組み合わせて、地域を複合生態系として保全するための手法の一つ。

度処理等の水質の保全を推進する。

また、地域住民や行政等が連携し、室戸岬や佐多岬、鳴門の渦潮、屋島など史跡名勝天然記念物等の文化財の保全、島々等の緑の保護・管理、自然海岸の保全・再生、瀬戸内海等の豊かで美しい景観の保全を進めるとともに、これらを活用できる親水性に配慮した海岸保全施設などの整備を行う。

#### (住民が憩い・安らぎ・交流を深めることのできる場の創出)

地域住民と行政が連携しながら、自らが憩い・安らぎ・交流を深めることのできる場としての交流活動拠点、地域の緑化運動の拠点として、身近に自然とふれあえる公園や緑地、緑道等の整備を進める。

### (2) 森林、農地、河川流域の適切な整備・保全と水資源の確保

四国圏の森林面積は全体の面積の約 75%を占め他の圏域よりも高く、河川を通じてつながる流域圏に生活する様々な人々に多様な恩恵をもたらしている。この恩恵を享受しながら美しい森林を次世代に引き継ぐため、適切な森林の整備・保全を推進する。また、四万十川、吉野川、仁淀川、肱川などの流域圏における健全な水循環系の維持に資するよう適正な管理を図り、水資源の確保をはじめ、水環境の健全化に取り組んでいく。

#### (多面的機能の発揮に向けた森林や農地の適切な整備・保全)

農山村の過疎化、高齢化による農林業従事者の減少から、適切に管理されない森林や農地が増加し、また野生鳥獣被害の増加や生態系の変容等が進むことにより、森林や農地が本来有している土砂流出防備や水源かん養等の多面的機能が低下するおそれがある。このため、関係機関、企業、NPO、流域住民等が連携し、健全な森林や農地の整備・保全を行うとともに、担い手の確保を図る。

#### (渇水に強い地域づくり)

四国圏の4県の共通課題である水問題に対応し、水資源の有効利用や合理的な恒久対策等を産学官が連携して取り組むとともに、渇水に強い地域を形成していくため、ダムの建設やため池の改修、海水の淡水化、水の転用、ダム群連携、適正な地下水の利用等により水源を拡充していく。また、事業所や各家庭における節水対策や下水再生水、雨水等を活用・再利用することにより、水資源の有効利用を促進する。

#### (流域圏での環境や資源の保全・再生の取組の推進)

最後の清流ともいわれる四万十川におけるアユの瀬づくりやツルの里づくりなど、各河川の流域圏の環境や資源の保全・再生を推進するため、生物の生息・生育環境を保全・再生する多自然川づくりや地域の住民、事業者や行政等が連携した環境保全活動への支援・促進を図るとともに、河川における水質浄化対策を促進する。

### **(3)人間活動と自然のプロセスが調和した物質循環の構築**

増大し続ける環境負荷を抑制し、人間活動と自然のプロセスとの調和した物質循環を構築するために、ボランティア等による地域活動が根付いている四国圏の特徴も活かして、住民、事業者、行政の各主体の連携の下に、環境保全の取組を進めていく。

#### **(循環型社会の形成)**

従来の大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動から、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））及び適正処分を進め、環境への負荷をできる限り少なくする循環型社会の形成を一層推進するために、リサイクル関連施設の充実、静脈産業<sup>7</sup>の育成、不法投棄の取締りの強化と啓発、広域的な廃棄物処理施設や最終処分場の確保に努める。また、個人や事業所等はできる限り環境負荷の少ない日常生活や事業活動に心がけるほか、様々な機会を活用して、住宅・事業所等の建築等に当たっても住宅の長寿命化等環境への配慮を促すなど、環境に対する配慮の意識の醸成と行動の実践を促進する。

#### **(地球温暖化防止の推進)**

温室効果ガスの6%削減の確実な達成と長期的・継続的な排出削減対策を図るため、低炭素型の都市づくりや渋滞対策・道路環境対策の実施、環境負荷の少ない物流体系の構築、風力、太陽光、バイオマス等の新エネルギーの普及等、地域全体での低炭素化を推進する。

また、温室効果ガスの吸収源対策として、四国の75%を占める森林の適切な整備・保全を推進するとともに、木材利用を促進することにより、地球温暖化防止に積極的に取り組む。

#### **(大気・土壌対策等の推進)**

良好な大気環境を確保するため、都市緑化や環境負荷の少ない物流体系の構築、局地汚染対策の実施を、また健全な土壌環境を保全するため、有害物質の排水・排出規

---

<sup>7</sup> 製品が廃棄物等となった後に適正なリサイクルや処分等を行う産業のこと。

制や農用地汚染対策を、それぞれ推進する。

#### **(4) 自然と地球にやさしい環境保全活動・環境教育の推進**

ボランティア等による地域活動が根付いている四国圏において、自然と地球にやさしい環境保全活動をさらに推進し、自然や環境等の保全に携わる人々の活動を促進するため、新たな活動を立ち上げようとする個人・団体や、継続的な環境の保全・創出に関する実践活動、さらには、企業・大学・行政等の協働により実施する活動等を支援する。

また、住民・事業者・行政のパートナーシップの構築に向け、各主体の意識向上を図るとともに、着実かつ継続的に活動が行われるよう、各主体間をコーディネートする人材・組織を育成する。さらに、家庭、学校、職場、地域が連携し、子どもから高齢者まで、生涯を通じた環境教育、環境学習の場と機会の充実を図る。

### **第3節 地域の暮らしの快適性を高める**

#### **(1) 安全・安心で快適な生活環境づくり**

四国圏においては、急速に進行する高齢化などへの対応が求められることから、バリアフリー化などを通じて居住環境の質の向上を図るとともに、安全・安心な交通環境の形成、犯罪のない地域づくり、医療体制の整備等を図り、人々が安全に安心して暮らせる生活環境づくりを推進していく。

#### **(高齢者等に配慮した快適な住環境整備)**

高齢者や障害者が安全に安心して自立した生活ができるよう、高齢者や障害者向けの公的賃貸住宅等の整備、設備の改善、高齢者世帯や障害者を有する世帯が快適に暮らせる個人住宅のバリアフリー化の支援等により、安全・安心で快適な住環境の形成を図る。

また、低額所得者、子育て世帯等住宅市場において自ら適切な住宅を確保することが困難な者の居住の安定を確保するため、既存ストックを有効活用しつつ、民間賃貸住宅も活用した住宅セーフティネットの構築を図る。

#### **(持続的で暮らしやすい地域の形成のための社会基盤の効率的・効果的な整備)**

良好な居住環境・生活環境の形成を図り、四国圏における住みやすさ、活動しやすさ等を高めていくため、良質な住宅の供給等に加えて、地域における通勤・通学・買い物といった日常生活の移動の利便性確保等に欠くことのできない身近な交通基盤、広域的な農道・林道、都市公園、下水道、廃棄物処理施設、医療施設、地域情報通信

施設、治水施設等の社会基盤について、地域の実情に即して計画的かつ効率的・効果的に整備・維持・修繕を進めるとともに、適切な改良・更新を図る。また、これら施設のユニバーサルデザインを進める。

#### **(安全・安心な交通環境の形成)**

安全・安心な歩行空間の確保やユニバーサルデザインの促進、自転車専用レーンの整備等をはじめとする自転車の利用環境の整備、事故危険箇所の対策や駐車場等の整備と有効活用等を図るとともに、高齢者向けの運転教習等による高齢運転者対策や交通マナー向上等の適切な交通安全対策を図ることにより、安全・安心な交通環境の形成を図る。

#### **(犯罪のない地域づくりの推進)**

犯罪のない地域づくりを推進するため、地域の防犯ボランティア団体の活動促進や防犯リーダーの育成の支援を図るとともに、地域の実情に応じた地域安全マップづくり、防犯情報の提供・広報等により、防犯意識の啓発を図る。

#### **(保健・医療・福祉サービス体制の整備と子育て等の支援の充実)**

人口減少・高齢化が進む中、介護サービス、小児医療等の保健・医療・福祉サービス体制の整備を図るため、保健予防及び救急救命時の搬送の円滑化・迅速化の基盤となる交通基幹ネットワーク、緊急進入路等を整備することとし、ドクターヘリの四国圏での広域的導入・利用等についても検討する。また、携帯電話、ICカード等を活用した児童見守りシステム、ファミリー・サポート・センターなど地域コミュニティやNPO等による子育てや高齢者、障害者の生活を支援する施設の整備等により、安全・安心な地域の生活環境づくりを推進する。

#### **(食の安全と消費者の信頼の確保に関する対策の推進)**

食の安全に対する関心が高まる中、安全が取り持つ生産者と消費者の信頼関係を構築するため、食品の品質等表示の適正化や農林水産物のトレーサビリティ<sup>8</sup>の導入、農薬の適正な使用への指導、安全な飲料水の確保等の対策を推進する。

### **(2) 地域づくりの担い手の育成と多様な主体が参加できる仕組みづくり**

全国に先駆けた人口減少・高齢化が進行する中で、地域コミュニティを維持・強化

---

<sup>8</sup> 生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで流通経路を把握できること。

し、地域の活力向上を図っていくため、地域づくりを担う「新たな公」の活動を支える人材の育成等を進める。

また、人々の価値観・ライフスタイルの多様化が進み、地域活動に対する参加意識が高まっていく中、多様な主体が参加できる仕組みや環境を形成していく。

#### **(地域に根ざした人材の育成及び確保)**

高齢者と若い世代との交流の場の創出により、高齢者の知恵や経験を若い世代に伝えるとともに、シルバー人材バンクの設置等により、高齢者が地域社会を支える担い手として活動できるような仕組みの構築を図る。また、地域内外の交流、UJI ターン の促進等を通じて地域づくりを牽引する人材や、民間企業、NPO 等さまざまな主体の活動をコーディネートできる優秀な人材の発掘・確保を図る。さらに、地域活性化に向けた各種研修やセミナー等の実施を通じて、人材の育成を進める。

#### **(行政と民間主体の連携・協働等)**

地域活動に対する参加意欲の高まりに応じて、活発な地域づくりを促進するため、活動の担い手の交流を通じて地域づくり活動の動機付けや地域活動の質の向上等が図られるよう、地域づくり活動団体の意見交換、情報交流の場を確保する。また、行政は、多様な民間主体が情報を共有できるよう率先して情報公開を行い、これらを支援する情報通信技術の利用環境の整備等を図る。

さらに、行政と、地域住民、事業者、NPO 等との連携・協働の仕組みを構築することにより、民間等主体の発意やビジネスマインドを誘導・支援し、広域的な行政サービス等の情報提供等を図り、地域住民に対して、地域ニーズに応じた公共サービスを効率的かつ効果的に提供していく。

## 第2章 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国

### ～グローバル化を生き抜く産業群の形成～

#### 第1節 絶え間ないイノベーションにより世界に通用する産業を育てる

##### (1)イノベーション活動を牽引するコア企業の創出

炭素繊維、電子機器関連素材など世界的シェアを有する先端素材産業が存在するとともに、国際的な競争力を有するオンリーワン企業やナンバーワン企業が立地する四国圏において、将来的にも発展性のある産業展開を図るため、企業の研究活動を支える産学官連携や企業間連携を活発化させ、イノベーション活動を牽引するようなコアとなる企業を育成していく。

##### (研究活動等を担う産業支援機能の充実と連携強化)

既存の研究機関等を活用し、ニーズに的確に対応できる産業支援機能の充実を図る。加えて、大学等を含めた共同研究・連携協定等の充実を図る中で、TLO<sup>9</sup>活動をはじめとする産学官連携や大学間連携の下、企業の研究活動の支援を図る。

##### (企業におけるイノベーション活動に対する支援)

他に先駆けて研究が進んでいる技術シーズ（青色LED基本技術、次世代情報デバイス用薄膜ナノ技術等）を有する四国圏において、今後も企業のイノベーション活動を促進するため、各省庁、各支援機関の研究開発支援施策を利用しやすい環境づくりに努めるとともに、支援機能（施策、専門人材、ノウハウ、技術等）の相互利用等を図る。

##### (2)圏域内外の連携による新たな事業展開の推進

圏域内に大規模な市場を持たない四国圏においては、圏域外の大規模市場及び東アジアをはじめとした世界市場での競争力を高めていくことが重要である。比較的小規模ながら多様な産業が集積しているという優位性を活かすため、既存の産業集積を越えた企業連携を促すとともに、情報や資本、人材の確保等において、他圏域、世界との多様な交流を図り、新たなイノベーションや事業展開を生み出していく。

##### (既存の産業集積を越えた産業ネットワーク・クラスターの形成)

四国圏において世界的な先端素材を生産し競争力を有している素材型企業をはじめ

<sup>9</sup> 技術移転機関(Technology Licensing Organization)、大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への技術移転をする技術移転機関。

め、特徴ある技術を有する企業と地場産業との連携を推進するほか、既存の産業集積を越えた企業連携を促し、次世代紙素材分野、機械・金属加工等のものづくり基盤技術分野、健康・バイオ分野など、四国圏の産業集積・技術シーズを活かした産業ネットワーク・クラスターを形成する。

#### **(地域産業の課題への対応強化と連携による支援機能の強化)**

四国圏の主な産業集積地域には、公的機関、第3セクター、NPOなど各種の支援機関が存在し、比較的狭い地域ながらもきめ細やかなネットワークが蓄積されてきている。これらの支援機関においては、今後とも、地域産業の課題に対応する支援機能の蓄積を図るとともに、不足する支援機能については相互に活用しあうなど四国圏全体としての支援機能強化に向け、支援機関相互の連携を強化する。

特に、圏域内に大規模な市場や産業集積を持たない四国圏においては、圏域外市場への事業展開や、これを支援する事業化支援機能、圏域外の企業や支援機関等と地元企業とを広くつなぐ仲介機能の強化が重要であることから、地元企業の共同PR等を推進するとともに、支援機関相互が連携し、これら機能の強化に当たって必要な圏域外市場に精通した外部専門人材や機関の情報共有、共同活用を進める。

また、先進技術の開発、普及により強みを発揮することができる試験研究機関においては、専門性を高め、より高度な技術開発に取り組めるよう、他圏域を含めた各機関との連携や機能分担等によりその機能の強化を図る。

#### **(圏域内外との企業間連携の促進)**

圏域内のアクセシビリティを強化する高速道路ネットワークの整備を図るとともに、情報・技術共有を支える情報通信基盤の整備・充実等を推進する。

また、港湾・空港等のゲートウェイ機能、港湾・空港・高速道路のインターチェンジへのアクセス、4空港の連携等を強化することにより、圏域内の主要物流基盤全体としての相乗的な機能強化、圏域外の大規模市場や産業集積地へのアクセス向上を図り、圏域内外との企業間連携を促進する。

さらに、圏域外や世界の市場を視野に入れた商品開発、技術開発等を促進するに当たり、競争力に打ち勝つ幅広い情報や先進的な技術等を取り入れるため、産業支援機関、専門家との協働により、東アジアなど諸外国や国内各地の企業等との企業間連携による人材・情報・技術等の多様な交流の機会創出を促進する。

### **(3) 地域の協働による産業人材の確保・育成**

各地域独自の魅力ある資源を活かして、地域が「新しい価値」の創造拠点となるた



めには、地域産業を支える人材の確保・育成が不可欠であることから、四国圏において新しい価値を生み出し、牽引していく産業や地域社会を担う進取の気概にあふれた人材づくりを推進していく。

#### **(多様な能力を持つ柔軟な人材育成の仕組みの形成)**

小・中・高等学校の頃から、地場産業や科学技術等に興味や親しみを持たせる体験学習を行い、学校で学んだ知識やノウハウを実社会で役立てるために必要な「社会人基礎力<sup>10</sup>」を養成するため、多様な能力を持つ柔軟な人材を育成する新たなかたちでの人材マネジメントの仕組みを形成する。

#### **(産業界や地域の教育機関等と連携した人材育成)**

紙産業分野、ものづくり基盤技術分野等、四国圏の企業の多くが共通して抱えている人材育成の課題について、産業界と大学等高等教育機関がコンソーシアム<sup>11</sup>を構成し、製造現場における工程管理・生産ラインマネジメント等を担う中核的人材や若手ものづくり人材を育成するための新たな実践的教育カリキュラムの開発を支援する。

#### **(東アジア等との交流によるグローバルな人材育成)**

現在、四国圏における主な大学を中心に、圏域内企業への就職意志のある能力・意欲の高いアジア等の留学生を対象にした人材育成プログラムを実施しており、留学生を四国圏にひきつけ、地元企業で活躍してもらうため、日本独自の企業文化を理解するビジネス研修、ビジネス日本語教育、就職活動支援を、大学間連携・産学連携を通じ、圏域全体で推進する。また、受け入れ側に対しても東アジア等の文化や歴史、語学教育を行い、圏域内の若者と東アジア等からの留学生との交流を図ることができる環境の整備を推進する。

### **(4) 知的財産戦略の構築**

四国圏にはオンリーワン、ナンバーワン企業が数多く存在しているが、特許をはじめとする知的財産を活用している企業は一部に過ぎず、中小企業においては知的財産の活用がほとんど進んでいないことから、中小事業者等における知的財産に対する意識の醸成を図り、大学の研究成果を活用した事業化を促進し、地域事業者の競争力を高めていく。

---

<sup>10</sup> 積極性、課題解決力、コミュニケーション能力など、職場や地域社会で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的能力。

<sup>11</sup> 共同体

また、中小企業等の知的財産の戦略的活用を図るため、四国地域知的財産戦略推進計画の基本戦略である①広報・意識啓発のかん養（意識啓発、教育支援等による知的創造の基盤づくり）、②個別相談体制の強化（知的財産の創造、保護などの推進）、③知的財産戦略支援の充実（特許流通促進などの知的財産活用）、④知的財産支援組織の連携（産学官の知的財産支援組織の情報共有や連携促進等）を推進する。

## 第2節 多元的成長力を持つ産業集積を高める

### (1) 異業種との連携等による新たな展開

個性豊かな一次産業、食文化が存在し、古くからの伝統のある土佐和紙や砥部焼、和三盆など地域に根ざした地場産業等が発展してきた四国圏において、これらの産業の新しい事業展開を促進するため、農林水産業と商業・工業をはじめとする他産業との連携や新分野への進出、中小企業の生産性向上等の支援を図ることにより、四国圏として多元的な成長力を持つ産業を育成する。

#### (多様な業種間交流と異業種への進出支援)

四国圏内各地の特色ある製品に対して、高付加価値化を図るため、都市と農山漁村の交流や異業種間交流の場づくり等を通じて、生産、製造・加工、販売・関連サービスの連携強化による6次産業<sup>12</sup>化等を推進するとともに、四国圏において活動する企業の新規分野への進出等の取組についても、融資制度等を通じて支援を図る。

また、地域の基幹産業である建設業の活性化は地域の雇用創出や地域経済の活性化等に資するものであるが、特に中小・中堅企業の経営環境が深刻であることから、技術力・施工力等に優れた企業が適正な競争を通じて成長することができるよう必要な環境整備を図る。さらに、これまで培ってきた様々な技術・ノウハウや地域資源に関する知見を活かし、多様なニーズの新たな担い手となるよう農業をはじめとした他分野への進出を支援し、建設業の再生を図る。

#### (中小企業の生産性向上・潜在力の発揮)

四国圏においては、総従業者数の8割以上が中小企業に従事しているものの、中小企業では、必ずしも研究開発、製造、販売、資金調達などを自社だけでは行えず、経営力の強化に向けた様々な取り組みが求められることから、中小企業の生産性向上を図り、潜在力の発揮につなげていくため、地域資源を活用した新商品・新サービスの創出、技術力の向上、情報通信技術の活用、資金調達の円滑化等を推進する。

---

<sup>12</sup> 生産（1次産業）、加工（2次産業）、販売（3次産業）を連携した総合産業（ $1 \times 2 \times 3 = 6$ 次産業）。

### **(コミュニティ・ビジネスの創出)**

地域住民の努力によって全国的に有名となった高知県馬路村の柚子の加工品販売ビジネスや徳島県上勝町の葉っぱビジネスの事例にみられるような、四国圏における豊かな地域資源等を活用し地域が抱える課題の解決や地域社会の活性化、地域での雇用創出につながるコミュニティ・ビジネスの立ち上げを支援する。

### **(医療・福祉関連産業の創出)**

高齢者等の日常生活を支援する介護ビジネスの振興を図るとともに、産学官が連携して便利で負担の少ない介護用具・医療機器等の開発に取り組むなど、医療・福祉関連産業の創出を支援する。

## **(2) 農林水産業の競争力の強化**

圏域を支える産業の一つである農林水産業の競争力強化のため、生産・流通の基盤の整備を図り、地域の担い手を育成・確保しつつ、豊富な一次産品の付加価値を高め、全国・世界に通用する四国ブランドを創出していく。

### **(個性豊かな一次産品を用いた四国ブランドの育成)**

地域の観光資源や歴史・文化等と関連付けつつ、小豆島佃煮のブランド化など食料産業クラスターの取組等を通じて、地域の食品産業が中核となり農林水産業、関連産業、大学・試験研究機関及び行政等の異業種を含む産学官の連携により、個性豊かなブランド育成に向けた商品開発等を推進するとともに、インターネットの活用等による四国圏外へのアピール力の拡大と流通体制の強化を図る。

また、海外においても、4 県等が共同して商談会や見本市を開催し、四国ブランドの販路拡大を図る。

### **(食の安全の強化による付加価値化の促進)**

昨今大きな関心が寄せられている食に対する安全性、信頼性の問題を踏まえ、四国圏において生産される安全な産品を PR し、高付加価値化を図る。

また、安全な産品の生産にあたっては、食育や地産地消の取組を進める中で、地域の消費者等の理解を醸成し、同時に生産者をはじめフードチェーン（生産、処理・加工、流通・販売）全体の意識向上を図る。

### **(他産業と連携した国産木材の需要拡大による林業・木材産業の再生)**

木材価格の低迷等による林業の採算性の悪化等により、森林所有者の森林整備に関

する関心が薄れ、林業を通じた良好な森林管理に大きな影響が生じていることから、東アジアにおける木材需要の増加や戦後植林された人工林の資源的充実等を好機として捉え、低コストで効率的な間伐材の生産システムの導入を進め、川上と川下を結んだ安定供給体制を確立することにより、競争力を強化し林業・木材産業の一体的な再生を図る。

また、四国産木材の需要の拡大を図るため、住宅生産者と林業・製材業者との連携をはじめ他産業と連携し、四国産木材を使用した製品開発や木質バイオマス利用の推進、学校等の公共施設の整備等での利用により、四国産木材の使用拡大や間伐材の有効利用を推進する。

さらに、最終需要者である圏域の住民に対する普及啓発を推進し意識向上を図る。

#### **(恵まれた漁場環境を活かした水産業の活性化)**

瀬戸内海と太平洋等の恵まれた漁場環境を十分に活かし、瀬戸内海のハマチ、宇和海の真珠等つくり育てる漁業をはじめとする水産業の活性化を図るため、漁業経営体の経営基盤の強化・支援体制の確立を図るとともに、黒潮牧場の取組にみられるような水産業への先端技術の導入を促進する。

また、次世代を担う漁業後継者・新規就業者等の育成等を図るほか、養殖業における品種改良技術等の活用や種苗放流等の取組による資源管理型漁業の推進、魚礁の開発・設置、漁港の整備等により安定的な供給体制の確立に努める。

#### **(3)地域の特性・強みを活かした企業立地環境の整備**

地域の特性や強みを活かした産業集積を図り、圏域内の産業集積の厚みを高めるため、企業立地のメリットを高め、新しい企業が育つ環境を整え、地域産業の活性化や雇用の確保につなげていく。

#### **(国際的な競争力・技術力を持った企業誘致等の支援)**

道路、港湾、空港等の物流基盤や情報通信基盤の整備、水資源の確保等により、産業活動や企業立地における魅力的な環境を整えるとともに、大都市圏などでの企業誘致イベントへの参画、産業基盤の整備充実、その他各種支援制度の充実などにより、国際的な競争力・技術力を持った企業の誘致、資本、人材等の導入を促進する。

#### **(四国圏に立地するメリットの充実)**

グローバル化の下、企業が世界的規模で事業・生産拠点の再配置を進める中で、新しい企業の誘致・育成を進め、また、企業が引き続き域内での事業展開を円滑に推進

できるよう、企業立地にあたっての各種インセンティブの賦与や各種手続きの簡素化など、効率的・経済的に産業活動を行うための四国圏独自のメリットの充実を図るとともに、四国圏の豊かな居住環境を含めた積極的な PR を推進する。

### 第3章 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～

#### 第1節 美しい風土を形成し地域の魅力を高める

##### (1)美しい自然を舞台とした地域独自の風景づくり

香川県小豆島エンジェルロードや愛媛県遊子水ヶ浦の段畑、四国山地にひろがる四国カルストなど四国圏が有する美しい風景は、四季折々の表情を見せる、森林や棚田、河川や海岸線などによって構成されており、これらを活かした各地域の独自の魅力づくりが、地域への愛着を醸成し、来訪者に癒やしを与える上で重要であることから、美しい自然を保全・活用する取組を進めていく。

##### (美しい森林や棚田等の良好な田園景観の保全)

立地条件や自然条件など、地域の特色やニーズに応じて、混交林化や長伐期化などを進め、美しい森林を次世代に引き継ぐ。

また、四国圏各地に残る棚田や段々畑等を維持していく難しさ、そこで農業を営んでいく労苦についての認識の共有化を図るとともに、都市住民との協働による営農活動支援の仕組みづくりや、棚田等を舞台とした体験・交流の輪の拡大などにより、美しい棚田等の田園景観の保全を推進する。

##### (自然の姿を残す河川や海岸線の保全)

瀬戸内海や四万十川をはじめ、世界に誇れる水辺の魅力発信や、津々浦々の水辺に残る原風景を守るとともに、砂浜の復元や山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組を進める。また、水辺を人々が集う様々な活動の場とするため、海辺や河川の交流拠点づくり等により、「四国のみずべ八十八ヵ所」における空間の保全、さらには自然に配慮した護岸や防波堤などの水辺空間の整備を推進する。

##### (2)美しい自然・景観の保全と次世代への継承

四国圏各地に残る美しい農山漁村の自然や景観は、そこを生活の場とする人がいるからこそ守られているのであり、そのような地域の生活文化を次の世代へと継承していくことが重要である。

また、中山間地域等の過疎地域においては、高齢化が顕著であり、集落に暮らす住民のみで広大な森林や棚田等の農地を良好な状態に保っていくことが困難になってきていることから、多様な主体が行政と協働して、森林や農地の保全・整備に関わっ

ていく体制づくりを進めていく。

#### **(地域を自然保全活動のフィールドとする人材育成及び受入れ体制の整備)**

まち歩きや体験・交流などを通じて、森林や田園、河川や海岸などの地域資源とそれらが織り成す風景の魅力の再認識につなげていくとともに、その魅力を守り活かすことを通じて、自らの生きがいきづくりや、地域における交流促進につなげることでできる人材の育成を、学校教育、社会教育を含めた様々な場で行う。

また、森林の持つ様々な恵みを享受していることへの理解を深め、恩恵を受ける住民に適正な負担を求める仕組みづくりを検討するほか、自然環境の保全と創出が図られるよう、森林づくりに取り組むボランティア・NPO活動への支援、指導者の育成、国有林や民有林を活用した森林とふれあえる空間づくり等、受入れ体制の整備を推進する。

#### **(自然保全に関する高齢者の知恵と経験を次世代へ伝える仕組みづくり)**

農林漁業に従事してきた先人や高齢者の日常生活における知恵や習慣、食づくり等の経験や技術を受け継ぎながら、今後も自然と共生した暮らし方を次世代へ受け継いでいくため、体験学習や自然を舞台とした世代間交流の機会を充実していく。

## **第2節 歴史・文化的資源を継承し地域の独自性を発揮する**

### **(1)地域の歴史・文化の継承**

四国圏独自の歴史・文化は、各地域で暮らす人々の営みの中で築かれ、受け継がれてきたものであり、その先人達の精神や教訓、伝統や風習の意味を理解し、次世代へと継承していくことが重要である。

また、過疎化に伴い、祭りや伝統・文化の継承者がいなくなるという四国圏共通の課題に対して、各地域独自の伝統文化をいかに継承していくかを考え、地域住民の主體的な活動の中で、それぞれの役割分担を果たしながら保全することも重要であることから、地域の歴史・文化を継承していくための環境を整備していく。

#### **(四国独自の文化を保全・継承するための人材育成)**

四国霊場八十八カ所巡りによって今も残る「信仰」や「お接待」、各地で行われている様々な「祭り」、数多くの歴史を物語る「歴史・文化遺産」、さらには讃岐うどん等に代表される「食文化」など、それぞれの文化が育ち、受け継がれてきた背景や意味を理解し、保全・継承しようとする人材を、学校教育、社会教育を含めた様々な場を通じて育成する。

また、併せて地域において文化活動を行う個人や団体を支援し、地域固有の伝統・文化の担い手を育成する。

#### **(遍路文化の伝承及び地域独自の伝統・文化を保全・継承する仕組みづくり)**

遍路文化を伝承し、また地域独自の祭り、阿波の人形浄瑠璃、愛媛県今治市の「継ぎ獅子」、高知県梶原町の神楽など伝統芸能や工芸・技術等の伝統・文化を保全・継承するため、学校教育における郷土学習や公民館・生涯学習センター等における文化講座・講演会等の取組により、その価値に気付くための機会を創出するとともに、産学官の連携により、地域独自の映像・画像等の様々なコンテンツの流通促進や利活用に向けた取組を推進し、各種メディア、人的ネットワークを活用した情報発信・情報交換等の仕組みづくりを行う。

#### **(2) 四国遍路をはじめ歴史・文化を活かした新たな魅力の創造**

地域の活気を取り戻すためには、古くから受け継がれてきた風習や伝統・文化をそのまま継承してだけでなく、根底に流れる精神を踏襲しながら、現代社会の価値観に応じた新しい発想を取り込み、新たなチャレンジを行うことが必要である。このため、四国圏における歴史・文化を活かした新たな魅力の創造や価値の再発見を進めていく。あわせて、すべての人々が、四国圏の歴史、文化、風土に接し、その美しい自然環境の中で豊かな余暇活動を満喫することができるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方に基づく観光を推進し、誰でも安心して観光できる環境の整備も進める。

#### **(歴史文化を活かした個性ある地域づくり)**

現代人のストレス社会において、精神のリフレッシュ、心を洗う精神修養の場として、「お遍路」が都会人に支持され、人気を博していることから、新しい「心の癒やし（ヒーリング）」、「自己再生」、「自己鍛錬」の場としての遍路文化の魅力を踏まえた地域づくりを進める。

そのためには、地域住民による自主的な取組に加え、景観法に基づく各種の取組や「古事の森」づくり等の取組を通じて、遍路道、徳島県美馬市のうだつのまち並みや愛媛県内子町の伝統家屋のまち並みなど歴史情緒あふれるまち並みや伝統的木造建造物、愛媛県別子銅山など土木遺産・産業遺産等、地域の歴史が息づく資源や景観を保全するとともに、古民家再生の取組や、それらを活かした美しいまち並みの創出を図る。

さらに、こうした各地の歴史文化遺産を結ぶ「歴史文化道」の取組や、「日本風景



街道」、「道の駅」、「みなとオアシス」など、各地域資源を結びつけた特色ある地域づくりを進める。また、歩き遍路危険箇所対策連絡会の取組や危険箇所の調査・対策等の取組、四国霊場八十八箇所を公共交通を利用して巡るための情報発信を行うなどの支援を行う。

#### (芸術の宝庫としての新たな価値の発見及び観光資源の創出)

四国圏の各県には、大塚国際美術館、イサムノグチ庭園美術館、子規記念博物館、いの町紙の博物館等個性あふれる美術館や地域の歴史・文化を育んだ博物館が多い。これら施設のテーマ性に配慮した、瀬戸内海に点在する美術館を結ぶ観光ルートなど、個々の施設間の連携により、新たな文化的な魅力を高めていく。

また、四国圏における一次産品をはじめとした個々の地域資源の価値を見つめ直し、それらを結びつけた PR 等戦略的な取組により、歴史・文化豊かな四国ブランドの創出を図り、対外的にアピールする際には、年齢層や地域性を考慮しターゲットを見据え、各資源を有機的につなげ、四国観光立県推進協議会で使用している「こころのふるさと 癒しの四国」等の四国圏をイメージできる言葉やホームページなどの多数のツールで発信していく。

さらに、4 県をはじめ関係機関の連携協力により、四国特有のジオ（地質資源）を新たな観光資源の創出として保全・活用していくための「四国ジオパーク構想」について調査検討を進めていく。

#### (地域密着型プロスポーツの振興)

四国・九州アイランドリーグ、Jリーグなど、地域密着型プロスポーツを地域が一丸となって盛り上げ、地域や住民との交流を深めることによって、地域の活性化につなげる。

## 第4章 東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国

### ～進取の息吹きを与える交流の創出～

#### 第1節 東アジア・世界との交流を活性化する

##### (1) 国際ゲートウェイ機能の強化

東アジアの急激な経済成長や、経済のグローバル化が進展し、国境を越えた人、もの、情報等のシームレスな移動や流通環境が形成されつつある中、東アジアへの近接性や四面環海の四国圏の強みを活かし、その成長のダイナミズムを四国圏自らの活力として取り込むことが求められている。このため、港湾、空港の東アジアへのゲートウェイ機能を強化し、他地域を経由することなく四国圏と直接交流・連携できるような環境整備を進めていく。なお、欧米等の海外諸国へのアクセスについては、近接する圏域と広域連携を図りながら引き続き確保に努めていく。

##### (東アジア・世界を結ぶ効率的な国際交通ネットワークの形成)

国際航路については、東アジア諸地域における国際コンテナ貨物の高頻度かつ低コストの輸送を目指し、四国圏の港湾と東アジア諸港をダイレクトで結ぶ国際コンテナ航路の就航を従来以上に促進するとともに、これに伴う必要な港湾機能の強化を行う。また、四国圏と東アジアとの高速海上輸送の実現のため、国際フェリー、国際RORO船<sup>13</sup>等の就航を目指す。

産業競争と住民生活の安定を支える国際港湾については、バルク貨物<sup>14</sup>の国際輸送に関する船舶の大型化に対応し、多目的国際ターミナルの整備を進めるとともに、長周期波対策や情報化等港湾機能の強化等を進め、国際物流におけるコストの低減、CIQ<sup>15</sup>体制の強化など港湾サービスや、物流効率の向上を図る。また、国際幹線航路である瀬戸内海航路の開発・保全や、航行船舶の避難のための水域確保などにより、船舶航行の効率化、海難事故の防止を図り、国際物流の効率化を図る。

空港については、拡張整備により大型機の就航を可能とするとともに、計器の高度化による就航率の向上や、空港のユニバーサルデザイン等、空港機能を高度化することにより、国際ゲートウェイとしての機能強化を図る。

さらに、東アジア等の海外と直接交流する利点を四国内の広域に渡り享受できるように、港湾・空港と周辺地域や高速道路のインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備や国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消を図るとともに、四国内の道路交通ネッ

<sup>13</sup> 貨物をトラックやフォークリフトで積み下ろすため、船尾や船側にゲートを有する船舶。

<sup>14</sup> ばら積み貨物のこと。穀物や木材チップ、石炭など、包装をせずにそのまま船舶に積み込んで運ぶ貨物の総称。

<sup>15</sup> 税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine)

トワークの充実を図る。

### **(港湾・空港間連携の推進)**

四国圏では後背地の産業集積や市場規模が小さいことから、北米・欧州向けコンテナ貨物等については、内航フィーダー輸送等を介しスーパー中枢港湾を活用するなど、圏域内の港湾が連携するとともに、近接する圏域の港湾とも連携を図ることによって、効率的な国際輸送ネットワークの拡充を進める。また、輸出・輸入貨物のバランスを図り、ロスのない（空荷運送のない）輸送システムの構築など、効率的な輸送体制の確立を目指す。

さらに、観光やビジネスにおける四国圏と東アジアとの交流の活発化のため、空港間の連携を図りつつ、東アジア地域との国際線の維持・増進や、国際旅客チャーター便の就航を積極的に促進する。

## **(2)戦略的な情報発信・PRの強化**

独自の歴史・文化や個性ある一次産業や食など、豊富に存在する四国圏の地域資源の価値を十分に発揮するため、戦略的な支援体制を構築し海外に広く情報発信・PRするとともに、国際的なコミュニケーション能力を備え、幅広い視野を持った人材を育成していく。

### **(地域資源の活用に資する支援体制の充実)**

四国テクノブリッジフォーラムなど各種団体等のネットワークの構築につながる交流会や研究会の開催支援、大学等との連携による研究開発の支援、小規模事業者新事業全国展開支援事業など専門家によるマーケティングや商品企画等のアドバイスの機会の創出、地域資源活用販路開拓等支援事業などその他活動にあたっての費用面の補助など、地域資源の活用に資する支援体制の充実を図る。

### **(地域資源に係る戦略的な情報発信・PR)**

四国圏の地域資源の海外への情報発信・PRを図るため、多言語のパンフレットによる観光地、農林水産物、伝統工芸品、土産の紹介等、外国人観光客をターゲットにした取組を推進する。

また、インターネットを活用し、広く情報発信・PRの機会の創出を図る。

### **(国際的なコミュニケーション能力を備えた人材の確保・育成)**

大学等による留学制度や研究員の海外派遣制度等を活用し、アジア等の地域言語を

重視した独自色のある教育を展開することで、海外との人的交流に資するコミュニケーション能力を備えた人材の確保・育成を推進する。

## **第2節 環瀬戸内海や全国との交流を活性化する**

### **(1) 交流を支える四国圏外とのネットワークの強化**

四面環海の島国であり、瀬戸内海等を介し全国との交流が期待できる四国圏において、経済活動の向上、地域を担う人材の量・質の増大・向上等を図るため、環瀬戸内海や四国圏外との交流を支える交通ネットワークを強化していく。

#### **(本四3架橋の有効利用等による四国圏外との交流・連携促進)**

四国8の字ネットワークの早期整備を推進することにより、四国内外の広域的な交流・連携を支える高速道路ネットワークを確保するとともに、多様で弾力的な道路料金施策の検討等を進め、本四3架橋の有効利用を図り、四国圏外との交流・連携を促進する。

さらに、鉄道・高速バス等の広域公共交通ネットワークについては、駅舎や車両のユニバーサルデザインを進め、また、軌間可変電車（フリーゲージトレイン）の開発等の新たな鉄道技術の動向を踏まえつつ、新幹線との直通運転化等による鉄道の高速度を目指すなど、サービス水準の向上を図り、四国圏外との交流・連携を促進する。

#### **(四国圏外との交流を支える港湾・空港機能の強化)**

四国産品の販路拡大や観光客の誘致などの物流、人流を効率化することにより地域の活性化を図るため、中長距離フェリーや RORO 船等の内貿ターミナルの整備を進めるとともに、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した国内物流拠点の形成を図る。

空港については、航空需要の増大に対応するため、拡張整備（滑走路の延伸等）など空港機能の強化を図り、航空利便性の向上を図る。

また、港湾・空港ともに、施設のユニバーサルデザインや、高速道路インターチェンジとのアクセス道路の整備等を進めることで、交流・連携につながる輸送サービスの向上を図る。

### **(2) 四国圏の地域資源等の魅力の全国への発信**

環瀬戸内海における交流や全国との交流を深めていくためには、全国の人々が四国圏に目を向けるための契機が必要となることから、全国に対して広く情報発信・PRを行うとともに、幅広い視野を持って四国圏の魅力を全国に発信できる人材を育成し

ていく。また、団塊世代のリタイアやスローライフの浸透等を契機とした、田舎志向の高まりや、自然とふれあえる生活等を重視する人々が増加していることを踏まえ、UJIターンや複数地域居住<sup>16</sup>等の拡大に向けた情報発信に取り組む。

#### (交流を担う人材の育成と戦略的情報発信)

地域の歴史や文化に関する“ご当地検定”や地域学セミナーの実施等を通じて、地域の観光・交流産業を担う人材を育成することで、観光産業の活性化を図る。

また、各県が設置している観光協会（観光コンベンション）の連携などにより、四国圏全体の情報を集約し、効果的に発信する。

併せて、環瀬戸内海における自治体等の連携により、四国圏全域や中国圏をはじめとする他圏域にまたがる新たな観光モデルルートを形成するなど、各地に存在する類似・共通する魅力の関連付けを行い、新たな魅力の創出、スケールアップも推進する。

#### (四国圏への UJI ターンや複数地域居住等の促進)

4 県が共同してホームページの作成や相談会の開催などを行い、他圏域に住む人々に向けて四国圏が長期滞在、複数地域居住や移住の対象となるよう情報を発信するとともに、4 県が連携して実施している短期体験交流のモニターステイ等の取組を通じて UJI ターン等の促進を図る。

また、UJI ターン等を受け入れる環境整備のため、地域の住宅事情、住文化等に応じた空き家の有効活用や、住宅取得等に対する支援策の充実等を図る。

### 第3節 圏域内の交流を活性化する

#### (1)各都市の魅力向上と相互連携の強化

100 万人規模の都市圏が存在しない四国においては、各都市圏が個性と魅力を発揮しながら、四国 8 の字ネットワークの整備等を活かして相互の結びつきを強め、全体として高度な都市機能等を享受できる四国圏を創造していく。

#### (産業・文化活動等における都市圏相互の結びつきの強化)

中心市街地の水辺を市民と協働で再生した水遊都市・徳島、四国の玄関口としての歴史をもち国の出先機関等が集積する美観都市・高松、環境に配慮しつつ「坂の上の雲」のまちづくりを進める観光文化都市・松山、南国土佐の中心地として栄える交流都市・高知、これらの各都市の産業・文化活動・医療・教育等の強み・弱みを踏まえ

---

<sup>16</sup> 複数の生活拠点を同時にもったり、拠点居住地から時節に応じ多様な短期滞在地を複数もって交流居住を行うこと。

て適切な機能分担を図っていくことで、圏域全体としての高度な都市機能を創出する。

また、これらの県庁所在市のほか、各地域の中核的機能を担う都市等についても都市機能の強化を図りつつ、適切な機能分担と他の都市との連携強化を図る。

さらに、四国・九州アイランドリーグなど、新たな文化・スポーツ活動などを通じて、県間・地域間の交流拡大につなげていく。

#### **(既存高速交通ネットワーク等の利用促進及び道路ネットワークの整備)**

E T C割引制度の活用などにより、既存の高速交通ネットワーク等の利用を促進する。特に、建設・管理コストの削減が可能なスマート IC (ETC 専用 IC) の導入を図ることで、既存高速交通ネットワークの有効活用や、地域生活の充実、地域経済の活性化を促進する。

また、四国 8 の字ネットワークの早期整備や、基幹道路ネットワークの整備を推進することにより、既存の道路ネットワークの利便性の向上を図り、さらなる利用を促進する。

#### **(2)都市と中山間地域等との交流促進**

圏域内の都市部と中山間地域・半島部・島しょ部等と交流の強化により圏域全体の活力を高めていくため、都市部と中山間地域等との交通アクセス向上により、中山間地域等の機能不足部分を補完し、暮らしの安心感の向上に資する関係や、都市部の住民が中山間地域等の生活や自然とふれあえる関係の構築に努める。

#### **(複数地域居住等を促す受け入れ・支援体制づくり)**

平日は都市部で、連休等は農山漁村で暮らすようなライフスタイルや田舎への移住に対するニーズに応えるため、中山間地域等への交通アクセス強化や空き家の有効活用等を図る。

また、情報通信機器等を活用して場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができるテレワーク等の導入が可能となるような環境整備等を推進する。

#### **(森林や河川の環境保全等のための川を介した上下流域住民の交流促進)**

森林の持つ土砂流出防備や水源かん養機能等の多面的機能、及び森林・河川の自然環境の重要性を再認識するとともに、これらの保全を図るため、吉野川下流域住民が上流域の植樹活動を行う「三〇〇一年の森づくり」の取組など流域における上流域と下流域が一体となった森林の維持・管理や、水質・生態系・景観等の河川環境の保全に取り組み、上下流域住民の交流を促進する。

### **(都市住民の農山漁村体験交流の促進)**

都市住民のボランティア参加や、森林療法（森林セラピー）、グリーンツーリズムなどによって、農山漁村の自然や営みに親しむ機会が拡大してきており、こうした交流が、農山漁村の新たな価値を創出し、再発見につながっていることから、今後も、農山漁村をフィールドとした都市住民との交流活動を促進する。

## 第5章 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力があふれる四国

### ～農山漁村と都市の共生～

#### 第1節 農山漁村(中山間地域等)の暮らしと環境を支える

##### (1) 安心で暮らしやすい農山漁村の形成(日常生活の利便性向上)

人口の減少、高齢化が急速に進む中、産業、生活サービスにかかわる各種機能の集積が低い中山間地域等の農山漁村において、人々の暮らしを守り多面的な機能の発揮を維持していくため、その暮らしを支える快適で安全な生活基盤の整備を進めていく。

##### (安全・安心に暮らせるサービス機能や生活基盤の確保)

中山間地域等における土砂災害の最小化、土砂災害による地域の孤立化の解消、災害時要介護者施設の保全等、安全・安心できる生活基盤の確保を図る。

また、都市部及び地域(集落)間の交通・情報通信ネットワークを強化するとともに、中山間地域や島しょ部の中心的な都市や地区における衣食住の基本的なサービス機能の確保を図ることにより、生活利便性の向上に努める。

特に、基礎的条件の厳しい集落においては、宅配、移動販売等への支援を通じた生活利便性の確保に取り組む。

さらに、医師確保のための奨学金制度や地域医療実習等により身近な医師の確保に努めるとともに、交通アクセスの強化や情報通信技術の活用により、都市部に立地する高度医療・先進サービスを楽しみ、安心して暮らせる環境の確保を図る。

##### (集落間及び都市と中山間地域・島しょ部等との移動手段の確保と公共交通サービスの維持)

地域(集落)間及び都市と中山間地域等を結ぶ道路には狭隘な箇所が多く、緊急車両の通行にも支障が生じ、自然災害時の通行規制も頻発していることから、交通アクセス強化に向けて、必要な道路網等の基盤施設の充実を図るとともに、鉄道や路線バス、船舶等の公共交通サービスの強化を図る。

中山間地域内や半島部内、島しょ部内のネットワークの強化にあたっては、1.5車線の道路整備や当該地域における車両走行を支援する地域ITSの導入・展開を促進するなど、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進するとともに、子どもや障害者、高齢者等、自ら自動車を利用できない住民の移動を支えるため、路線バス等の公共交通サービスの維持、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等、地域の状況に応じた公共交通サービスの維持、向上等を図る。



### **(高度情報通信基盤の整備推進)**

地理的に不利な中山間地域等においても都市部と遜色のない情報通信環境を整備するため、行政、民間企業等が連携し、ブロードバンド未整備地域の解消、携帯電話の利用可能な地域の拡大、地上デジタル放送への対応等高度な情報通信基盤整備を推進するとともに、多様な分野における情報通信技術の利活用を促進する。

## **(2) 農林水産業の再生**

中山間地域等の活力の中心となっている農林水産業の再生のため、農林水産業を支える担い手の育成・確保や関連産業の育成を推進する。また、鳥獣被害の著しい地域においては、農林水産業の維持のため適正な個体数管理等を図る。

### **(農林水産業を支える担い手の育成・確保)**

中山間地域等においては、若年者の人口流出や高齢化による担い手不足が深刻であることから、農林水産業の将来を支える担い手として、若い世代や退職後の団塊の世代、他業種からの参入等の意欲ある人材の育成・確保に向け、農林水産業の魅力のPR や必要な定住条件の整備、農林水産業生産基盤の適切な整備、技術指導等の支援等を推進する。

### **(地域資源を活かした関連産業の育成)**

農林水産業を活性化するため、高知県馬路村における間伐材を活用したバッグやおさら、うちわなど、農林水産物等の地域資源を核として地域の特色を活かした、農林水産物の生産・加工・販売、木質等バイオマス利用、森林療法（森林セラピー）、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなどの取組を推進することにより関連産業の育成を図る。

### **(鳥獣被害対策の実施)**

人と自然との関わりの変化等により、森林や農地等においてイノシシやシカ等の鳥獣被害が増加していることから、農林業を維持していくために適正な個体数管理等に取り組む。

## **(3) 地域の魅力向上と都市との交流**

美しい自然、豊かな地域資源、ゆっくりと流れる時間など、四国圏の中山間地域等ならではの魅力を活かし、地域の活性化を図っていくため、農林水産業の基盤整備や支援制度の充実を図りつつ、地域の人々の日常生活が、都市住民や他の地域から訪れ

る人にとっての「非日常体験」となることの強みを活用し、農山漁村の体験を観光資源として地域の魅力向上につなげていく。

また、複数地域居住の支援や農山漁村体験施策の推進により中山間地域等と都市との交流を促進する。

#### **(スローライフの促進)**

豊かな自然や季節を感じながら、ゆったりとした心豊かな時間を過ごす「スローライフ」の促進を図る。そのため、食の文化等を取り入れた独自の農山漁村体験型プログラムを創出していくとともに、その情報を都市住民等をターゲットに発信する等多くの都市住民が「スローライフ」を体験できる仕組みを構築する。

#### **(多様な交流居住を支える創意工夫を活かした住環境、福祉、教育環境の整備)**

田舎暮らし、複数地域居住、UJI ターンなどの様々なライフスタイルに応じた生活の場を提供し、若者や高齢者を含めた定住化、交流居住を促進するため、古民家・空き家情報の発信や空き家のリフォーム、地区公民館の改修等住宅の整備・確保や福祉・教育施設の充実等の環境整備を図る。

#### **(美しい風景・自然環境を保全する仕組みづくりや支援制度の充実)**

森林資源は自然環境を形成する源であり、農山漁村の風景は四国圏を代表する景観の一つである。これらの保全のためには、農林水産業及び農山漁村の活性化が不可欠であることから、農林水産業の再生に努めるとともに、棚田オーナー制度の導入・活用、援農や自然環境保全のためのボランティア活動、NPO 活動への支援を行う。

#### **(農林水産業とふれあう機会の拡大)**

より多くの人々が農林水産業や農山漁村の暮らしを身近に体感することができるよう、市民農園や体験農園の開設、地域住民参加型の森づくり、農山漁村での長期宿泊体験等、近隣都市住民が週末等に農林水産業や農山漁村の暮らしが体験できる機会の創出を図る。また、高齢者や小規模農家なども活躍できる直売所による地産地消の推進や農家民宿・農家レストランの展開を図る。

## **第2節 都市の魅力・快適性を高める**

### **(1)集約型都市構造の実現と都市機能の充実**

都市の魅力や快適性を高めるため、都市部においては、「個性にあふれ、活力のある、住みたくなる」都市を目指し、空洞化の進む中心市街地の再生、高齢化社会に対

応できる生活支援機能や都市機能の充実、良好な景観形成等を実現させていく。

### **(都市機能の集積を活かした中心市街地の活性化)**

各県庁所在都市やその他の都市における中心市街地について、都市部の核として相応しい機能を強化するため、必要な施設の整備を進め、集約型都市構造の実現を図るとともに、全国的にも関心を集めている高松市丸亀町商店街における再開発の事例にみられるような地域の創意工夫を活かした取組等により、新たなテナントの誘致、商業機能等の再生・強化、空き店舗の効果的な活用等を進め、商業活動の活性化を図る。

また、土地区画整理事業や市街地の再開発等により、産業、福祉、住宅等の都市機能の整備・充実を図るほか、都市内交通の円滑化のため、幹線道路や都市内環状道路の整備、踏切対策等を推進するとともに、都市の魅力を高めるため、良好な景観形成、豊かな緑の創出等を推進する。

さらに、都市機能の効果的な維持・強化を図るため、既存施設の有効活用を図るとともに、緊急度の高い事業や大きな整備効果が期待される事業を選択し、集中的に事業の実施を進める。

### **(誰もが生活しやすい都市空間の形成)**

駅・バスターミナル・旅客船ターミナル等の交通結節点において、公共交通機関相互のユニバーサルデザインやシームレス化を図る。また、直接接続する基幹道路の整備、歩行者・自転車空間の整備、パークアンドライドのための駐輪場・駐車場の整備等を推進し、円滑な乗り継ぎの実現による公共交通機関の利便性の向上を図るなど、公共交通を地域社会に欠かすことのできない「みんなの足」として明確に位置づけ、また、コミュニティバス・福祉バスの普及等を通じて公共交通の充実を図る。

## **(2) 多様な主体が参加できる個性あるまちづくり**

今後のまちづくりにおいては、多様な主体が参加できる仕組みをまちづくりの中に取り込んでいくことにより、個性あるまちづくりを進めることが重要である。

このため、行政と地域住民の対話の場の創設や、まちづくり協議会等への支援を通じて、ボランティアサポートプログラムや自主防災・防犯活動等の地域住民が主体となれる取組を推進し、行政と地域（住民・企業等）の連携・協働による官民一体となった地域づくりを進める。

また、このような活動を地域に PR し、取組の拡大・波及につなげるとともに、地域づくり活動団体の意見交換・情報交換の機会を設けることにより、地域活動の新たな展開や課題解決につなげていく。

## 第4部 広域プロジェクト

四国圏の発展に向けた目標を実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について広域的プロジェクトとして位置づけ、第3部における戦略的取組相互の連携を図りながら、国、県、市町村等の公的主体と、住民、民間事業者等の民間主体との協働によって重点的に進めていく。

①実施する施策の範囲や効果が一の県を越える広域性を有すること、②地域が有する即地的な課題の解決に向けた戦略を有すること、③多様な主体・手段の関与、組み合わせによって実施される総合性を有すること、④計画期間内での効果の発現や実現が期待されること、などに留意しつつ、以下の広域プロジェクトを設定する。

### プロジェクトNo. 1 「強い四国」災害対策プロジェクト

#### (1)プロジェクトの目的・コンセプト

四国圏全域に大きな被害をもたらすと予想されている東南海・南海地震から住民の生命や財産を守るとともに、例年繰り返される台風・豪雨による水害や土砂災害等の解消に努め、安全・安心に暮らせる災害に強い圏域の形成を目指す。

このため、被災が想定される都市や集落への救護・避難活動の途絶を生じさせないよう、陸上、海上輸送機能の強化等を図るとともに、地震の発生時における一次災害の抑止、体制整備、広域的情報の共有及び施策の連携・調整を行うことにより、圏域全体の被害の極小化を図る。

また、急峻な地形が多く、脆弱な地質が分布する四国の地理的特性に配慮しつつ、災害に強い河川施設・砂防施設・道路施設・海岸保全施設等の社会資本整備を推進するとともに、減災に向けた自治体・地域等の相互連携による体制づくりなどのソフト対策を進める。

#### (2)目的を達成するための取組

(検討中)

### プロジェクトNo. 2 「緑の島四国」の環境を守る美しい森林づくりプロジェクト

#### (1)プロジェクトの目的・コンセプト

四国圏の面積の約75%を占める森林は、国土の保全、地球温暖化の防止、水源のかん養に加えて、循環型資源である木材の供給など、多面的機能を有しており、圏域住民の生活に広域的に恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。これらの資源を活用して圏域の活性化を図るとともに、この恩恵を享受しながら次世代に引き継いでいく。

このため、森林のCO<sub>2</sub>吸収源としての価値に着目し、我が国屈指のCO<sub>2</sub>吸収源となる人工林の整備を目指すほか、適切な森林の整備・保全、鳥獣対策などを進める。また、適切な森林管理のサイクルが機能するよう、森林機能を支える担い手の確保を図るとともに、木材(特に間伐材)の大量、安定的かつ低コストな供給を通じて、林業と木材産業の一体的な再生を図る。さらに、国及び四国圏4県等の連携に加え、住民、NPO、企業等の協働による四国の美しい森林づくりを行う。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 3 清流とうるおいの水資源プロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

四国圏には、吉野川、四万十川等をはじめとして、全国に誇る自然環境や景観を有する河川が存在することから、これらの河川における水質、生物、風景など自然環境の保全に取り組み、失われつつある自然環境の再生を目指すことにより、清流を将来の世代に引き継ぐとともに、魅力ある四国圏を形成する。

また、四国圏において慢性的に発生し、住民生活や企業活動等に大きな影響を与えている水不足に対応するため、安定した水資源の確保及び節水や水の循環利用の促進を図り、水資源の安定的供給による、安全安心な水利用社会を目指す。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 4 「瀬戸内フィールドミュージアム」形成プロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

古くからの交流の歴史をもち、自然豊かな環境や美しい多島美等を有する瀬戸内海を人々が訪れたい魅力ある地域とするため、環境の保全、美しい島々の景観の保全を行うとともに、瀬戸内の島々に点在する多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等の魅力をさらに高め、瀬戸内海及びその周辺を「瀬戸内フィールドミュージアム」として形成、情報を発信していく。

このため、地域住民、NPO、行政、企業等各主体協働(新たな公)の圏域を越えた連携により瀬戸内海的环境保全等に努めるとともに、併せて、海洋への廃棄物不法投棄防止等の海ごみ対策の強化等を進める。また、瀬戸内の島々や周辺地域の歴史・文化に触れ親しむ歴史文化道のルートの整備や海洋レジャーなどの施設整備等により、

体験型観光の資源を活用した広域連携観光に向けた取組を進め、瀬戸内海一帯の活性化を目指す。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 5 「循環・共生型四国圏」創出プロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

瀬戸内海、太平洋に面し、急峻な山地を有する四国圏には、変化に富む豊かな自然環境が多く残されており、我が国が低炭素型、循環型社会の形成を目指す中、これらの自然環境を守りつつ、環境への負荷の少ない人間活動と自然のプロセスとが調和した循環・共生型の圏域づくりを積極的に進めることが求められる。

このため、圏域内の連携により3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））や地球温暖化防止に資する取組の推進、環境関連産業の育成を図るとともに、四国圏の生態系の保全のためのエコロジカル・ネットワークの形成に向け重点的に取り組む。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 6 地域医療・子育て支援プロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

四国圏の医療は、人口に対する医師、病院数等については、他の地域と比較しても高いレベルにあるものの、都市部に集中するなど地域的に偏在しており、中山間地域、島しょ部等については、勤務医師の不足や既存の診療所医師の高齢化に伴う後継者確保が困難となっており、十分な医療体制が確保されていない状況となっている。

このため、交通条件や地理的条件等に恵まれない地域において、疾病、けがの治療、保健予防等の地域医療を支える医療従事者の確保に努めるとともに、遠隔医療のための情報通信技術環境の整備を推進する。

また、救急搬送体制や通院、デイサービスなどの福祉サービスが享受できるよう交通利便性の確保に努めるとともに、都市とこのような地域を結ぶ交通ネットワークの整備を図る。

さらに、地域子育て支援センターの取組をはじめ子育てを支援するための各種支援施策を実施する。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

# **プロジェクトNo. 7 新たな事業展開を促進する産業ネットワーク形成・人材育成プロジェクト**

## **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

四国圏には、世界的シェアを有する先端素材産業や地域ごとに特徴を有する多様な産業集積が存在する一方で、圏域内の市場の小ささ、コーディネータ等の専門人材不足、新たな発想やウォンツといった時代を先取りする情報に触れる機会の少なさ等の課題があり、広域連携など面的広がりに向けた産業支援活動がより一層求められている。

このため、産学官連携の推進や、産業支援機関の連携、圏域外の機関との連携により、既存の産業集積・地域を越えた企業間連携、圏域内企業の主市場である国内大都市圏や東アジアをはじめとした世界市場への接近・事業展開を行い、産業集積・技術シーズを活かした産業ネットワーク・クラスターを形成するとともに、教育機関、産業界、産業支援機関、NPO 等、地域の協働により産業を支える人材を確保・育成する。

さらに、顔の見える広域的な人的交流が重要であり、これらと道路、港湾、空港等の基盤整備を有機的に結びつけ、臨海部産業エリアを形成するなど、魅力的な企業立地環境を実現する。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

# **プロジェクトNo. 8 「四国の食」を核とした農林水産業活性化プロジェクト**

## **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

四国圏では、全国的にも有名な食が数多く存在していることから、これらの地域資源を活用しつつ、圏域を支える産業の一つである農林水産業の競争力の強化を図り、地域の活性化と圏域内における安定的な食料生産につなげていく。

このため、「四国の食」ブランドを確立し、国内市場における競争力の確保、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする「地産地消」の取組の積極的な推進、東アジアを中心とした国外市場への輸出強化を目指すとともに、食関連産業の拠点の育成・創出、農林水産業の生産・流通基盤の整備と生産者等への支援を進める。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 9 「四国霊場八十八箇所と遍路文化」を核とした地域振興プロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

四国霊場八十八箇所巡礼の歴史の中で培われてきた「お接待」に代表される「遍路文化」といった四国共通の文化・アイデンティティを次世代へ引き継ぎ、四国圏の歴史・文化等の地域資源及び観光資源の活用による四国地域の活性化を目指すため、四国圏共有の独自の歴史・文化の象徴である「四国八十八箇所霊場と遍路道」の適切な保全・管理等に努めるとともに、「四国八十八箇所霊場と遍路道」やその周辺の観光拠点において、観光資源としての魅力の向上を図りつつ、地域の歴史・文化遺産を安全・快適に巡るための環境整備を推進する。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 10 「黒潮洗う四国・南海」輝きプロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

四国圏域の中で太平洋側半島地域は、黒潮暖流や四万十川等の恵みを受けた水産資源・海洋資源が豊富にあり、日本の原風景とも呼べる多くの特質が色濃く残るエリアである。これら圏域で育まれてきた水産資源や透明度が高く青黒色の海洋資源のポテンシャルを最大限に発揮させて、特色ある地域づくりを進め、多様な人々との交流が生まれる“輝き”エリアの形成を目指す。

このため、これらの地域資源を活用して新たな商品開発や産業強化等の取組を進め、全国に知られ多くの人に親しまれる地域ブランドとして発信していくとともに、太平洋側の特色を活かした交流拡大に向けた取組を推進していく。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 11 東アジアへのゲートウェイ機能の拡大・強化プロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**



東アジアの急激な経済成長や、経済のグローバル化が進展し、人、もの、情報等のシームレスな移動や流通環境が求められる中、四国圏においては、東アジアへの近接性や四方を海に開かれた強みを活かして、既存の産業集積や地域資源の更なる充実・有効活用を図りつつ、四国が一体となった取組の下、他地域を経由することなく東アジアの活力を直接取り込み、各地域が自立的に発展するとともに、東アジアの中で四国の存在感を高めていくことが必要である。

このため、東アジアを中心とする海外との直接的な人、もの、情報等の交流を促進する。特に、国際ゲートウェイを担う港湾・空港においては、それぞれの地域特性を活かし、貨物等の輸送需要や流動状況を見据えつつ、広域的な連携、適切な役割分担の下、効率的な機能強化を推進する。また、これら港湾、空港等を結ぶ四国内の円滑な移動を確保するため、四国8の字ネットワークの整備等、基幹ネットワークを形成する。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 12 「四国はひとつ」圏域内外交流・連携プロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

「多極分散型」で地理的な近接性を有するという圏域の特徴を活かして、これまで以上に圏域内の連携意識や一体感を高め、域内の交流を活性化していくため、交通ネットワーク等の強化及び道路情報提供サービスの充実等により、地域間、特に中山間地域等と都市との相互補完の関係を強めるとともに、伝統芸能の継承や文化・スポーツ振興に取り組むことにより、活力と魅力にあふれる四国圏を形成する。

また、四国圏が一体となって他圏域との交流・連携の強化に取り組み四国圏域の活性化につなげていくため、本四架橋のより一層の効果的な利用方法の検討や、各港湾・空港の機能強化等により、広域的な交流体制の構築を図る。さらに、ライフスタイルの多様化に対応した交流、複数地域居住、定住の促進を図る。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 13 中山間地域等活性化プロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

全国よりも高齢化が早く進行し今後も人口減少が予想される四国圏において、圏域

内の大部分を占め県境をまたがって広範囲に存在する中山間地域や半島部・島しょ部を、住んでいる人が元気になり、地域の活性化につながる取組が活発に営まれる地域とするよう、土砂災害等の防止等安全・安心して活動できる生活環境づくりを進めるとともに、日常生活の利便性の確保に努める。

また、地域外からの活力を取り込んでいくため、地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大に努めるとともに、地域における農林水産業を活性化や、都市と中山間地域の距離的近接性・優位性を活かした交流・連携の強化のための取組を推進する。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## **プロジェクトNo. 14 四国における都市機能の強化・集約化プロジェクト**

### **(1) プロジェクトの目的・コンセプト**

圏域全体や圏域内の様々な生活圏を支え牽引する都市の創出を目指し、四国内に点在する各都市において、中心市街地の活性化、都市機能の適正配置、良好な景観形成、環境負荷の少ないまちづくり等を進める。

特に、県庁所在市等においては、100万人規模の都市の存在しない四国圏においても高次の教育・文化、国際交流等の都市機能の確保が図られるよう都市間の連携と各都市における高度都市機能の充実を図るとともに、市町村を越えた広域圏における中心的な役割を果たす都市においては、周辺地域の住民が医療・福祉等の都市的サービスが享受できるよう、これらの機能の確保・強化を図る。

## **(2) 目的を達成するための取組**

(検討中)

## 第5部 計画の推進に向けて

四国圏広域地方計画の推進にあたっては、各目標の実現に向けて、四国圏を取り巻く内外の社会経済情勢の変化や動向に応じて、柔軟に戦略的取組や広域プロジェクトの見直しを行い、計画としての実効性を確保していくとともに、近畿圏、中国圏、九州圏等の他圏域とも連携して取り組んでいく必要がある。

このため、計画の推進に向けて進行管理を適切に実施するとともに、他圏域とも連携すべき事項について明確にしておくことが求められる。

なお、他の計画とも連携して四国圏広域地方計画の実効性を高めるため、国土利用に関する各計画や各自治体の総合計画等とも連携を図るとともに、社会資本整備重点計画等とも緊密な連携を図っていく。

### 第1章 計画の進行管理(P)

四国圏広域地方計画に掲げた目標の実現に向け実施する戦略的取組や広域プロジェクトは、その成果、達成目標等を明確化し、その達成状況を的確に把握しながら、進行管理を進めることが重要である。

達成目標については、可能な限り客観的な数値目標として掲げることとし、その実現に向け取り組む事業やプロジェクトについては、四国圏広域地方計画協議会が主体となり、定期的にその達成目標状況の確認を行うものとする。

また、その結果については公表するとともに、必要に応じて計画の見直しなど、進行管理を充実する。

### 第2章 他圏域との連携

(検討中)